

3月21日

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。
(午前8時57分開議)

○議長（兼田勝久君） 本日の日程は配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（兼田勝久君） 日程第1、一般質問を続けます。
まず、4番、安田久議員の発言を許します。

○4番（安田 久君） 登 壇

おはようございます。本日より、春の高校野球が始まります。とてもさわやかな天気でございます。私も朝一番、さわやかにまいりたいと思います。

昨年3月12日、九州新幹線鹿児島ルートが全線開通し、1本のレールで日本列島が結ばれました。鹿児島中央駅を中心に九州各地で盛大な開通記念イベントが計画されていましたが、その前日、未曾有の大災害となりました東日本大震災が発生し、そのすべてのイベントは急遽キャンセルされ、静かにそのスタートを切った九州新幹線で行っていただきました。先日の3月11日日曜日、震災1周年の追悼式や、テレビの特別番組を見られ、改めてその被害の大きさと深刻さ、犠牲になられた方々への思いを強くされた方も多かったのではないのでしょうか。

1年がたちました。これからはまさに復興であります。国が責任を持つことは当然であります。鹿児島県も人ごとではありません。台風常襲県であり、火山県であり、そして原発立地県でもあります。あすは我が身と考えますとき、被災地の3県で抱え切れない現在の苦悩を少しお手伝いすることを鹿児島県とともに、我が始良市でもみんなで考えて、前へ進めてみてはいかがでしょうか。

さて、新幹線開通、そして建昌小学校の校歌にも歌われております、我々が小さいころからなれ親しんだ目の前の海が国立公園になりました。日本地図では鹿児島湾の横に小さく括弧書きで表記されておりますが、その錦江湾ですが、国立公園の名称となり、今後ますます注目されることとなります。そのど真ん中に位置するのが始良市です。走り出した我が町にとって、この上ない追い風でございます。この風をうまくとらえ、暮らしやすいまち、住みたいまち、行ってみたいまち、そんなまちづくりのために今回は観光という視点から一般質問をいたします。

まず最初に、新幹線全線開通1年の効果をどのようにとらえておられるか。

2件目、今回の国立公園指定で本市にとってのメリット・デメリット、また新たな規制などについて。

3件目、昨年8月、4市長の湾奥会議が設定されましたが、今後の方向と国・県などとの連携について。

4件目、本市としては今回の国立公園指定についての周知、啓発、イベントなど、どのような事業を考えておられるのか。

5件目、始良カルデラ、錦江湾、白銀坂、重富干潟などは、環境・歴史的にも絶好の教材とされますが、学校教育の中でどのように生かしていかれるお考えか。

以上でございます。あとは質問席より行います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

安田議員のご質問にお答えいたします。

5点目のご質問につきましては、教育委員会で答弁いたします。

観光についての1点目のご質問にお答えいたします。

新幹線全線開通1年の効果につきましては、鹿児島地域経済研究所によりますと、「県内経済への波及効果は前年比で463億円の増加が見込まれる」とのことであり、また、新聞各社も、宿泊者の増や観光地が1年で活気を取り戻したなど、新幹線効果を発表しております。

本市におきましては、全線開通に合わせて運行しました市周遊観光バス「あいらびゅ一号」が好評で、新幹線を利用された方も含め、多くの方が利用されておりますので、本市の観光振興に大きな効果があったと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

国立公園指定につきましては、新たな観光資源として、本市の知名度を高め、多くの人を呼び込む絶好の機会ととらえております。

また、指定により開発等に一定の規制がかかりますが、乱開発やそれに伴う影響などが排除され、自然環境の保全に寄与するものと考えております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

錦江湾奥会議につきましては、今回の霧島錦江湾国立公園の指定に伴い、4市で看板やロゴの統一を図ることやリーフレットの作成、各自治体が行っているイベントとの連携、ストーリー性を持った多様な観光ルートの開発、錦江湾奥のクルージング構想などを協議しております。

4点目のご質問についてお答えいたします。

指定についての周知、啓発、イベント等については、今回の指定につきましては、テレビ・新聞などで報道されておりますが、市では3月10日に、NPO法人くすの木自然館と連携した「クロツラヘラサギシンポジウム」を開催し、3月17日には環境省主催で、霧島錦江湾国立公園指定記念式典が行われたところであります。

今後は、今まで行われておりました「錦江湾あいらびゅまつり」の充実や、民間で取り組まれております「ウミベデマルシェ」など、関係団体と連携を図りながら各種のイベントを計画してまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 観光についての5点目のご質問にお答えいたします。

現在、市内の各小・中学校でも始良カルデラや白銀坂等の郷土の価値ある素材の教材化を積極的に図り、教育課程の中にも位置づけているところです。

例えば、小学校では、3年生の社会科の人々の暮らしの変遷を学ぶ学習で白銀坂の役割を学んだり、4年生の総合的な学習の時間に学校周辺の環境を考える学習で、重富の干潟の生物や地形等を調べたり、中学校では1年生の理科「大地の変化」の単元で、始良カルデラや錦江湾の誕生について学習したりしております。

また、市教育委員会作成の小学校社会科副読本「わたしたちの始良市」でも、龍門司坂などの文化財や郷土の自然や歴史などを取り上げ、教材化を図っているところです。

今後、国立公園の指定を受けたことも含め、積極的に理科や社会科、総合的な学習の時間等で教材として取り扱い、豊かな自然と歴史・文化に恵まれた郷土始良に誇りを持てるよう、指導内容を深め

てまいりたいと考えます。

以上で答弁を終わります。

○4番(安田 久君) それでは、2回目以降の質問に入らせていただきます。

一般質問の中で、先日、森議員あるいは河東議員、既にこの観光についてお話がされておりますので、少しダブるところも出てくるかもしれませんが、よろしく願いをいたします。

まず、今回のこの新幹線の効果、これは躍進ぶりについては、新幹線の終点効果と言うそうでございます。鹿児島市、指宿市、霧島市、観光客・宿泊客の増加は皆さんよくご存じのとおり、大変大きく伸びております。もともと全国的に鹿児島を代表する観光地でありますので、当然と言えば当然かもしれません。今回の新幹線効果は、鹿児島への普及は私たちより少し先輩の方々の時代、新婚旅行は南九州と大いに言われた時代がございましたが、そのころ以来だそうでございます。

その中で、新幹線沿線の自治体もそれぞれに大きく力を入れられました。出水市や薩摩川内市、また宮崎市や大隅半島の各市もバスやレンタカーなど、それぞれに強力で推進されたにもかかわらず、少し思いどおりとまでは届かず、費用効果の面ではいま一つかなというふうになっております。

その中であって、幸か不幸か宿泊客をねらわなかった始良市の「あいらびゅー号」は、大変好調で光ったものとなっております。そこで少しお聞きをしたいことがあります。ほぼ1年になったわけですが、利用者数、乗車率、目標達成率ですか、そういうことについてはどうであったか。

2番目、鹿児島中央駅から乗られたお客様と、帖佐駅から乗られたお客様とどういう数字になるのか。25人定員のバスで発車をされておりますが、時たま2台になったりしております。お断りするケース、そういったものなどはなかったのか、わかる範囲で数字をお出しいただければ幸いです。よろしく申し上げます。

○企画部次長兼商工観光課長(川原卓郎君) お答えいたします。

「あいらびゅー号」の利用者数でございますが、3月11日現在で2,915人となっております。運行回数といたしましては118回、延べの台数といたしましては157台でございます。あと、帖佐と鹿児島の割合でございますが、中央駅のほうが多うございまして、約80%程度だと考えております。それから1台当たり約25名で運行いたしておりますので、それを超えられるときは2台運行になっております。乗車率といたしましては98%から100%というふうになっております。

以上でございます。

○4番(安田 久君) 大変な好成績といたしますか、素晴らしい実績であります。いろいろ要因はあろうかと思いますが、当局としては何が一番の原因といたしますか、要因といたしますか、もしあるとすればお示しをいただければというふうに思います。

○企画部次長兼商工観光課長(川原卓郎君) お答えいたします。

やはり乗車料といたしますか、お金のほうがワンコインで乗れるということで、それが非常に効果があったのではないかと思います。それと県内の方でも始良市をそれほどご存じなく、前1回来られた方がまた友達を誘ったりして、リピーターの方が結構いらっしゃるということで、磨かれてないといえますか、新しい発見といたしますか、そういったところがよかったのではないかと考えております。

以上でございます。

○4番(安田 久君) この運行会社のいわゆるJTBと申しますか、ここは予約を来たり、あるいは福岡あたりでチラシを配られたりというふうなことで、非常にJTBの力も大きかったというふうに私は聞いておるんですが、当局はどのような認識でございますか。

○企画部次長兼商工観光課長(川原卓郎君) 委託先のJTBにつきましては、先ほど申し上げておりませんでしたけれども、非常にそういった形での力も大きかったと思います。福岡のほうで県民誌ですか、そういったものの発行されておりました、それに「あいらびゅ一号」等の情報を載せていただいたということで、市外としましては福岡の方が非常に多いようでございます。

○4番(安田 久君) 「あいらびゅ一号」については、非常にグッドタイミングでよかったというふうなことしか出てまいりません。本当にすばらしい1年目であったというふうに私も思っております。2年目は、とにかくもうこの「あいらびゅ一号」だけじゃございません。鹿児島県全体が懸念をしておるところはあるわけですが、2年目について何か去年よりもどこかこうしようとか、そういったことについては、何か考えがおりないのかどうかをお聞かせください。

○企画部次長兼商工観光課長(川原卓郎君) 2年目につきましては、交通がマンネリ化しないということとか、あと1日の時間ありますので、なかなか設定は難しいかと思っておりますけれども、少しの時間でも体験ができるようなコースの組み入れとか、そういったことも考えられているようでございます。

以上でございます。

○4番(安田 久君) そこで一つ、二つ。この2年目という言いわけでもないですけども、この国立公園のいわゆる重富海岸、これについてはもう既に決まっておりますし、もう運行は毎週でもやっておるわけです。早急にここを取り入れるということ、今の白銀坂は一応入っておるわけですので、この重富海岸についてはどのような検討が既にされておるのかどうかお知らせください。

○企画部次長兼商工観光課長(川原卓郎君) 重富海岸のほうにつきましては、なかなかアクセス道路と申しますか、そういったことで難しい面もあるんですけども、駐車場の関係もございまして、計画としては何というんですか、海岸のほうに乗り入れると申しますか、そういったことも考えているところでございます。

○4番(安田 久君) 海岸にと言うと、どこまでのことを言われているのか、私はそこまで言うつもりはないんですが、やはりぜひ、これはもうほかの観光地をどうのこうの言うわけじゃありませんが、せつかく国立公園となったわけでございますので、ぜひとも乗り入れをルートの中に入れなければいけないというふうに私は思います。恐らく、例の山野踏切は到底バスは入りませんので、青木水流の交差点、あそこから入って行って、松原の下のところを右に曲がって、始良衛生さんのところから左に入り込むというふうなルートであれば、多分今走っております中型バスであれば入れるんじゃない

かなというふうに思いますので、ぜひせっかくのコース、せっかくの公園でございますので、ぜひそこも早急にご検討いただきたいというふうに思います。

それから、先ほど数字がありました。鹿児島中央駅から約80%、帖佐駅から20%、県外のお客さんといいますが、市外のお客さん、たくさん乗っていただいているということは大変ありがたいことだというふうに私も思うわけですが、この始良市内のお客さんというんですか、帖佐駅から20%しかお乗りでございませぬ。予約の取り方いろいろあろうかと思ひますけども、ぜひこの始良市内のお客さんに対して、もちろんこの土日、休日の運行に予約を入れていただくことも大事ですけども、何かこの市内の団体向けとか、町内会向けとか、そういうところに平日でも構ひませぬけども、平日・休日構ひませぬが、貸し切りの「あいらびゅ一号」などということではできないうでしうか。

予算的な面もいろいろあるかもしれませぬが、予算は後で足らなくなれば、また追加をしていただくという方法もあろうかと思ひますが、ぜひこの始良市内の皆さんにも始良市の観光地、私の家の近くの人なんか聞きますと、その龍門温泉には行くけど、その上に上がって行ったことがないとか、蒲生の大楠は大概の方行っというしゃいますけども、ぜひそういうこともありますので、この団体向けに貸し切りをするというようなことは考えられないうかどうかお聞かせください。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） お答えいたします。

市内からの乗車についてですけれども、先ほど20%と申しましたが、約30%でございます。申しわけございませぬ。それから、今、議員仰せの貸し切りといいますが、そういった要望もあるようございませぬので、今後検討させていただきます、なるだけそういった形ができればと思ひます。

○4番（安田 久君） 観光基本計画あるいは重富海岸整備基本計画ですが、そういったものの話がございませぬけども、やはりこういう会議、計画進められるときに、ぜひこの観光でありますので、若い人たちの意見、子育て中といいますが、そういう方々、もういつも決まったようなメンバーじゃなくて、若い人たちのユニークな意見を取り入れるような会議にぜひ持っというたいて、この計画が策定されるようをお願いしたいというふうに思ひますけども、この計画策定の件については、どのような手順が考えられておるのかお聞かせをいただきたいと思ひます。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） お答えいたします。

観光基本計画につきましては、現在プロポーザル方式で、提案型で実施したいと考えておりますが、その中で策定委員会というようなものを設置予定であります。その中に外部の方といたしまして、有識者、またNPO法人等を考えておりますが、やはり若い人のそういったユニークな発想といいますが、貴重であると思ひますので、その策定委員を選定する中で十分検討してまいりたいと思ひます。

○4番（安田 久君） 次に入りますけども、今までもそうですが、今回、国立公園に幾つかの場所が指定され、なったわけですけども、国立公園になった場合となる前と、何かそういった公園と場所の維持管理については財政的な支援といいますが、そういったものが変わってくるのかどうか、全く今までと同じなのかあるいは申請主義なのか、そういったところをお知らせください。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） 現在のところ、まだはつきりわかりませぬけれども、今

海岸のほうのくすの木自然館さんのほうが、NPOでいろいろやっておられますので、そういった方々とも協議しながらやっていきたいと思います。

○4番(安田 久君) くすの木自然館さんのそういった援助、くすの木自然館さんについては、いろいろと今までもご協力をいただき、その補助金等も出ておるわけでございますけども、やはり今度はまださらに、今まで以上にいろんな形でお願いをし、またご協力を願いたいということが出てくるだろうというふうに思います。ぜひそういうときには、ある程度の援助といいますか、そういったものがなければ実際やっていけないわけですので、そこらのところも十分にご配慮いただきながら、さらにあの方々だけじゃないですけども、ほかのいろんな団体もそうですが、ぜひ一つしっかりと手助けをしながら、観光地として磨いていかなければならんというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、この国立公園になったことにより、いろんな規制等がかかるというふうにも聞いておりますが、実際に例えば、海岸線を変更するような事業、後で申し上げますが、マリナを建設しようとか、あるいは海釣り公園を建設しよう、あるいは市長が前に少し思っておられる河口付近の橋とか、こういったことについてはどのような形で、これはしっかりした計画書のもとに許可申請をお願いをすれば、今私が言うたようなちょっと海岸線をさわるような事業については、十分建設が可能であるというふうにお考えかどうか、お聞かせください。

○企画部長(甲斐滋彦君) ただいまの開発の件ですが、国立公園内で開発行為を行う場合に、特別地域と普通地域がございます。今回の指定に際しましては、山野海岸、白銀坂、J Tの森周辺が第二種特別地域です。山野海岸、白銀坂、J Tの森が第二種特別地域、それから始良市の海岸から湾内が普通地域と、この二種類がございます。最初申し上げました特別地域は許可制、それから普通地域は事前届け出制となっております、規模の大きな工作物の新築と土砂の砕石等など、環境大臣への申請が必要となっておりますので、それ以外については県知事への申請となっております。

○4番(安田 久君) わかりました。ということは、たとえ海岸線であってもそれなりの許可申請という形で持って行けば、建設は可能であるということだろうというふうにご理解をいたしました。

そこで先日、和田議員が一般質問の中で、県の予算のことを少し言われておりました。錦江湾におけるマリナの計画調査費1,000万円というのがわかりました。その内容は、海洋性レクリエーション需要の増大に対応し、県民や観光客が海に親しみ、触れ合える環境を創造するために、錦江湾においてクルーザーヨットに対応したマリナについての適地の検討などを行うということでございます。このことについて、平成21年9月始良町議会での一般質問で、マリナ建設についてノーと質問も行われております。「重富漁港のさらなる機能充実について計画されている施設については、引き続き継承されるものとするがどうか」という質問に対しまして、「当時の始良町長は、マリナ施設を含めた将来の構想につきましては国へ提出しておりますが、今後の計画については長期的な視野で策定し、また多額の予算を伴うことから新市において検討していくことと考えております」と述べられておる事実があります。この始良町時代から、この重富漁港の続きの構想としてマリナ構想は含まれておるわけでございますが、その場所も一応明らかになっております。私どもも理解しております。県が新年度にこういったマリナ計画の調査費を計上され、非常に私どもとしては、タイミング

がいいなというふうに私は思うわけですが、この調査等について市長は、ぜひほかの湾奥4市長に先んじて、ぜひひとつ手を挙げていただきたいというふうに思うわけですが、調査も絡めてでございしますが、市長はどのようにお考えなられますか。

○市長（笹山義弘君） 重富港周辺の整備につきましては、第一次開発といえますか、そういう形で漁港の整備がなされたというふうに聞いております。その後、議員ご指摘のとおりマリーナ構想、クルーザー含め、そういう停泊ができる施設の整備ということの構想は聞いておるところでございます。今回の県の事業計画の俎上に、本市のこの施設があたるかどうかということについては、早急に調査いたしまして、そしてその俎上にのるということであれば、積極的に取り組んでまいりたいというふうに思います。

○4番（安田 久君） ぜひ、そういうふうなことになるならば、皆さん想像してみてください。鹿児島市内からずっと磯の街道を通過して、重富の最後のカーブを曲がったその先あたりに、すばらしいマリーナができる、とてもすばらしいことだろうと、鹿児島市内にもマリーナは、ヨットの係留地は何カ所かございますが、あそこも非常に満杯状態というふうに聞いております。したがって、そういうものができれば、鹿児島市内等のクルーザー、ヨットそういったものも十分始良のそこにつながれるというふうに私は思いますので、ぜひそういう形に情報を収集をしていただきまして、そういう形になりますように、市長にご配慮をいただければというふうに思います。

湾奥会議というのが開催をされ、1回、2回されております。テーマは水産、観光、交通、いろいろなテーマがあると思いますが、私はやっぱり一番大きいのは環境問題、錦江湾の浄化ではないかというふうに思っております。

先日は、桜島フェリーに乗りまして、湾内をあちこち車をとめながら1周してまいりました。錦江湾の中で、湾奥の中で最もの水質の悪いところ、私が言うまでもなく皆さん大体想像がつくだろうと思います。桜島のいわゆる大隅半島にくっついておるところ、新しい橋が、大きな橋がかかっているあの牛根のあたりでございまして、とまって、車をとめますと、それは何とも言えない状況の海になっております。あそこも錦江湾の、私どものその前の海とつながっている錦江湾でございまして。

湾奥に海水浴場が4カ所あるというふうに私は思います。磯海水浴場に比べまして、重富、小浜、国分の海水浴場、これは水質はワンランク、磯とは差のある海水浴場適合マークであったのではないかなというふうに私は記憶をしております。

錦江湾は、わずかそのこちら側で行きますと4km弱の出入り口でございまして。湾奥は東西南北25kmあります。湾奥の水が潮の干満で入れかわることはないのです。4つの自治体もそれぞれ下水道や合併処理浄化槽、あるいはまたいろいろな試みをされ、河川の浄化に一生懸命でございまして、その点は今後も一生懸命やっていかなければなりません、それだけではこれ以上に湾の水質がよくなることはないのではないかなと。重富海水浴場に行かれて、足を入れていただければ、昔よりはよくなっています。けど、もう一つまだ砂浜という状況では私はないというふうに思います。

このことにつきましては、もうこの抜本的な解決策というのは1個しかございません。これは前から言われておることでもございまして、ぜひそういうことを湾奥会議、せつかくの湾奥会議でございまして。テーブルにのせていただきたいというふうに思います。始良市か鹿児島市の市長さんぐらいからのせんことには、ほんの地元の市長さんはのせにくいというふうに私は思っておりますので、ここで

答弁はいただきませんが、市長の頭のすきに、小さいいろんなことをやらなければなりませんけども、このでっかいことも一つ、頭に入れておいていただければというふうに思います。

それから、次に行きます。県は平成22年度から、「魅力ある観光地づくり事業」ということで「錦江湾しおかぜ街道づくり」を錦江湾のあちこちで少しずつ実施をされております。

本市では、なぎさ公園あいらから思川へ続いていく左側の堤防、それから重富海水浴場から松原下の、あれは御門神社っていうんですか、あそこまでどちらも500mぐらいあろうかと思えます。大変赤いウレタン舗装のウォーキングロードをつくっていただいております、大変きれいでございます。散歩をされる方が大変喜んでいただいております。まだ、もし行っていらっしゃらない方は、皆さんぜひ一度足を運んでみてください。

この事業実施については、市当局へは何かお話をされながら、今回実施をされておられるのか、それとも振興局のほうがやられておるのか。やられてるのは振興局ですけど、市当局へは選定等について何かお話があったんですか。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） 海岸線、海岸線というか、堤防のことにつきましては、県のほうと一体となりまして、一緒に現場を見て計画の中に入れ込んでもらってやっております。

○4番（安田 久君） そのときに、市当局がそういう形で一緒になられておる。松原の下のいわゆる堤防、あれは何kmかありますね。それから加治木の下須崎の堤防、あれも何kmとありますね。今回短いところ、いわゆる国立公園になったわけですので、近くということはあるんですが、ぜひこのウォーキングロードは、喜入のほう、それから垂水のほう、あちこち幾らかずつ進めていただいておりますが、この湾岸をぜひ、ウォーキングとしては非常にいいんです。だから、僕はウォーキングを考えていただけるならば、今のこの2カ所よりも松原の下と須崎の下の堤防のほうが、ウォーキング的には非常に人は多いんです。だから、そういうところが、今後何か計画、計画といいますか、市とまたお話をする機会があるのかどうか、計画として上がってはいないかもしれませんが、そこ辺のところはどのようにお考えですか。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） お答えいたします。

松原海岸と須崎の海岸のほうなんですけれども、非常にその効果が上がるということはあるんですけれども、現在車のほうの通行がありまして、その車通行等の絡みで実施について、今検討しているところでございます。

○4番（安田 久君） わかりました。検討しているということでございます。確かに車もよくあそこはまだ、まだといいますか、今の2カ所よりも通ります。だから、車で磨耗ということもあるかもしれませんが、ぜひ人が通るところは1mぐらいあれば済むわけでございますので、もしそういうことが県と話し合いができるのであれば、ぜひお願いをしたいというふうに思います。よろしく願いをしておきます。

それから、市長にもう一つ手を挙げていただきたいことが一つあるんです。湾奥会議や国・県との話し合いの中で、錦江湾ビジターセンターの建設の件でございます。昨日もビジター建設については話がありました。

ビジター建設の整備主体は、全国に102カ所ビジターセンターが今あります。これは、環境省直轄が39カ所、国庫補助を受けた都道府県が27カ所、県単独が21カ所、その他が15カ所です。

霧島錦江湾国立公園には2つのビジターセンターがあります。高千穂河原と桜島でございます。前、桜島のビジターセンターにも行ってまいりました。ずっといろいろ見てみました。桜島の火山活動、そういったものが主なテーマになっておりまして、今回のこの錦江湾国立公園、ぜひこの錦江湾岸にもう一つビジターセンターができてもいいのではないかなというふうに私は思っております。

このビジターセンター構想については、恐らく市当局へまだないのですか。この湾奥会議等には、国・県からそのような話はまだないのでしょうか。恐らく黙っとけば隣のユニークな市長さんあたりが手を挙げられるような気がしてしゃーないんですが、ぜひ早目に市長にこの湾奥会議等の話も踏まえながら、何とかこのビジターセンターをこの重富の地域にもってこれるような話を進めていただきたいと思いますが、いかがでございますか。

○市長（笹山義弘君） この記念式典にも、環境省から局長含めおいでになったところでございます。

その中でも、ごあいさつの中でもしたところでございますが、その実現に向けて今後とも努力してまいりたいというふうに思います。

○4番（安田 久君） ありがとうございます。市長が実現に向けてというふうなことでございますので、ぜひ市民挙げてそういうふうな形にもっていけるようになりますようお願いをしたいと思います。

先日、くすの木自然館の館長ともいろいろお話をさせていただきました。教育長、今までもこの、いわゆる重富の海岸に行かれて、子どもたちが現地で研修をすると。そういう機会はどのぐらい、何年生とかあるいは中学校とか、そういうのはあったのでございますか。お知らせください。

○教育部次長兼学校教育課長（鮫島準一君） お答えいたします。

実際、子どもたちが足を運んで、遠足とか総合的な学習の時間で行った学校は、小学校で5校ございます。

中学校では、実際先生方が足を運んで職員研修ということで、くすの木自然館の方たちからの研修を受けて、これを授業に生かすといったようなことで、今情報を得ております。

以上です。

○4番（安田 久君） 今、遠足等で5校ぐらい行っていらっしゃるということで、多分近くの小学校だろうというふうに私も大体想像がつきますが、ぜひ、今回こういうふうな形で国立公園になったわけでございますので、5校と言わず、11校でしたっけ、そういうところも、ちょっと行くのが大変ということになるかもしれませんが、ぜひ行っていただきたい。

私は、先日お話の中で、理事長の話、出前授業でも現地研修でも、学校や教育委員会から要請があれば、どんなことでもお聞きをしますと。私たちは、それが一番の目的ですからというふうなことで、理事長も大変、やりますよと。大人の教室だって、何でもやりますというふうなことで、大変理事長も言うておられましたので、今後ますます、そういう形で学校においても、あるいは社会教育においても、こういったことができればいいかなというふうに思うところでございます。よろしくお願いを

いたします。

今回、この観光の質問をするにあたりまして、市内のあちこち、久しぶりに足を運んでみました。金山橋も大変きれいになっておりました。もう、すばらしい眺めでございました。

蒲生観光交流センターは、去年行ったときは物品販売はいたしておりませんというようなご返事でしたが、先日お問い合わせと、和紙や陶器あるいは菜種油ですか、そのほか特産品販売がきれいに陳列をされ、そこで即売がされるようになっておりました。

ちょうど大型バスが、南国バスでしたけど、到着しまして、乗っておられた方、大体30名ぐらいでしょうか。その方々が3つの班に分かれまして、それぞれ蒲生のボランティアガイドの方が3名、大楠コース、まち歩きコース、買い物コースというふうに分かれて、ちょうど散策に出かけられました。

それで、私もその後、バスの運転手さんとお話をしたんですが、時々参りますよと。なかなか蒲生は最近よくなってましてありがたいことです。私どものチャーター便も結構走ってきておりますというふうなことを、そのバスの運転手さんが話をされておりました。

それから白銀坂に参りまして、坂も登り、布引の滝へお参りしてみました。坂の途中も大変きれいに清掃がされ、布引の滝も以前行ったときは遊歩道の、ありますが、あの周りに倒木があったり、枯れた孟宗竹が何本も倒れておったりというふうなことで、あんまりよくないなというふうなことは、以前申し上げたかもしれません。今回参りますと、とてもきれいになっておりました。これも、「あいらびゅー号」のおかげかなあというふうには、私も思っておるところでございます。

観光というと、そういったものだけじゃなくて、ことし、来年やろうとされておる市民農園、こういったものも大きくとらまえば、私は市民が動いていただける観光ではないかなというふうに思っておるところでございます。

宿泊、観光で金を落としてもらう、始良市には泊まる場所がない、いろいろ言われることもあります。しかし、鹿児島市と霧島市に挟まれた非常に便利のよ過ぎるところでございます、始良は。私はだから、そういう意見も確かにあることはありますが、これからも身の丈に合ったといいますが、始良市らしい、地道にそういった観光を進めれば、需要と供給でございますので、いつかはそういう道が開けるかもしれません。

ぜひ、身の丈に合った観光をこれからも市長には進めていっていただきたい、ということが私の最後でございます。市長のお考えを聞いて終わりにします。よろしく申し上げます。

○市長（笹山義弘君） ご案内のとおり、観光という点につきまして、始良市の特性を生かした個性的な、今運用が構想しているというふうに私も感じております。

ただ、まだ市全体としての観光の開発・整備、この辺が完全に終わったというわけではございません。今まだ、その過程でございますので、これらがしっかり整備をしまして、これを有機的に結び、いろいろなコースをつくりながら、ことしは、また「ご当地グルメ」、これらもしかけてまいります。

そういうことから、これらをすべて有機的に結んだ、始良市独自の観光ということでつくり上げていきたいというふうに思いますので、ご理解とご協力をお願いしたいというふうに思います。

○議長（兼田勝久君） これで、安田久議員の一般質問を終わります。次、しばらく休憩します。10分程度といたします。

(午前9時49分休憩)

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前9時59分開議）

○議長（兼田勝久君） 一般質問を続けます。

次に、11番、竹下日出志議員の発言を許します。

○11番（竹下日出志君） 登壇

公明党の竹下日出志でございます。政権交代から2年半、民主党政権の数々の迷走やマニフェスト崩壊の実態とともに国民の期待感は地に落ち、東日本大震災でのスピード感のない救援、復旧・復興への対応ですっかり失望に変わり果てました。今こそ、新たな国づくりが必要であります。公明党は日本再建へ向けて、これからも徹底した現場主義で、東日本大震災から復旧・復興並びに日本の平和と繁栄のために全力で取り組んでまいります。

私は、さきに通告しました4項目について質問します。

はじめに、「生涯すこやかで、ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち」づくりについて質問します。

日本の人口は、既に自然減少の段階に入っており、2025年平成37年には団塊の世代が後期高齢期を迎え、高齢化がピークに達する中、2035年平成47年には3人に1人が65歳以上になると予想され、ひとり暮らしの高齢者や認知症、寝たきりなど、介護の必要な高齢者の増加が予想されています。

このような中、すべての高齢者が尊厳を保持しながら、住みなれた場所、地域で安心、安全に暮らせるための地域づくりが求められています。

そこで、要旨1点目、高齢者の見守りや孤独死防止対策、地域の共助力を高める取り組みとして、「黄色い旗運動」を実施する考えはないか伺います。

要旨2点目、外出時の急病などの際には、救急隊や医療機関が必要な情報をすぐに把握し、適切な対応が求められています。持病や服用薬、かかりつけ医療機関、緊急連絡先などを書き込める「救急安心カード」を作成し、市民に配布することで、携帯用身分証明書として活用する考えはないか伺います。

要旨3点目、だれもが安心して暮らせる環境づくりとして、耳の不自由な方へ「耳マークシール」、内部障がい者用の「ハート・プラスマーク」や妊産婦の方への「マタニティマーク」の表示を、公共施設や駐車場等での普及に取り組む考えはないか伺います。

要旨4点目、鹿児島県は、高齢者の健康づくりや社会参加活動について、地域商品券等にも交換できるポイント制度を創設し、高齢者の介護予防への取り組みを促進するとともに、あわせて地域経済の活性化を図る目的で、「高齢者元気度アップ推進体制づくり事業」を実施します。

本年、始良市で実施される介護予防ボランティア制度にも、地域商品券等に交換できるポイント制度を導入する考えはないか伺います。

次に、「豊かな人間性を育むまち」づくりについて質問します。

国や県は、生きる力を育成する教育の新たな目標の実現に向けて施策を展開しています。現在、市内には公立、市立の幼稚園が10園、小学校18校、うち2校は休校中、中学校5校あり、約7,500人の幼児、児童・生徒が各幼稚園、小・中学校に通っています。

各幼稚園、小・中学校では、生きる力の育成を目指し、教育課程を編成して、家庭、地域等々の連携を深めながら教育活動を推進してきましたが、新しい市となった始良市として、歴史と伝統を尊重しながら、一体感を持った特色ある教育をつくり上げていく必要があります。

そこで、要旨1点目、すべての市民が子育てに関心を持って、子どもたちに温かい心で接しながら見守り、よさを見つけ、「地域の宝」である子どもの成長・発達を地域全体で支援していく取り組みとして、「子どもをほめる条例」を制定する考えはないか伺います。

要旨2点目、子どもたちが赤ちゃんと触れ合い、かかわることは、思いやりの心や命を大切にすることの育成につながる貴重な体験学習と考えます。「命のふれあい教室」を市内の全小・中学校で実施する考えはないか伺います。

次に、「地域に開かれた学校づくり」について質問します。児童・生徒の安全、安心の確保及び危険予知能力等の育成のため、安全に関する総合的な指導の充実が必要です。

また、学校関係者評価など、地域の声を学校経営へ反映するとともに、家庭教育を考える中で家庭や地域との連携を図るなど、開かれた学校づくりが求められています。そこで、学校施設は児童・生徒が一日の大半を過ごす場であるとともに、災害時における避難場所としての役割を果たしています。

要旨1点目、地域の拠点として、蓄電機能等を備えた太陽光発電設備の整備や校庭に屋外照明灯の設置、マンホールトイレの設置など、防災機能の向上を図る考えはないか伺います。

要旨2点目、平成23年12月26日、鹿児島県ドクターヘリの運行が開始され、始良市においても傷病者救命率向上や後遺症の軽減に大きな効果が上げられています。市内の小学校11校、中学校5校も離着陸場所、ランデブーポイントになっています。離着陸の際に、砂ぼこりが発生することが懸念されるため、校庭の芝生化を推進する考えはないか伺います。

次に、「開かれた行政の推進」について質問します。

まちづくりは、これまでの行政指導型の手法から市民と行政との役割分担のもとに、真に市民一人ひとりが主体的に活動する新たなまちづくりの手法へと転換されてきています。また、市民の視点に立った市政を展開していくため、市民と行政との適切な役割分担に基づくパートナーシップを築き上げ、市民の行政への積極的な参加を促し、協働しながら事業を展開していく必要があります。

そこで、市政に関する情報を迅速かつわかりやすく市民に提供することが求められています。市民の皆様が日常生活に必要な情報や市政全般にわたる申請・手続方法をまとめた手引書として、「くらしの便利帳」を作成する考えはないか伺います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

竹下議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、2問目の「豊かな人間性を育むまち」づくりについてと、3問目の「地域に開かれた学校づくり」についてのご質問につきましては、教育委員会で答弁いたします。

1問目の「生涯すこやかで、ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち」づくりについての1点目のご質問にお答えいたします。

「黄色い旗運動」につきましては、竹下議員より、平成22年12月議会及び23年9月議会でもご質問いただき、高齢者の見守りや孤独死などの防止への取り組みとして、有効な手段・運動であるとの認識をお示したところであります。

地域での高齢者の見守り体制については、平成23年度策定しております始良市地域福祉計画の策定

委員の皆様にもご審議いただきまして、地域の人と人とのつながりが次第に希薄になってきているとの認識のもと、支援を必要とする人にとって、最も身近な地域住民による見守り活動や援助活動のほか、民生・児童委員、在宅福祉アドバイザーやサービス提供事業者などによる見守り活動、保健師などによる訪問活動等の推進について、ご提言いただいているところであります。

また、市といたしましては、引き続き、配食サービス時の見守りや緊急通報装置の普及拡大を図る一方、鹿児島県と南日本新聞南日会及び鹿児島県民生委員児童委員協議会との見守り協定や、高齢者への声かけを行っているボランティアへの指導助言を担うコーディネーター派遣事業とも連携を図っていきたくと考えております。

「黄色い旗運動」につきましましては、集落や自治会単位で実施したい意向があれば、モデル的取り組みとして支援していきたくと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

本市におきましては、昨年9月から「始救あんしんキット」の名称で、救急医療情報キットを導入しております。外出時などにおいても「救急安心カード」があることで、救急活動を円滑に実施できると考えられますので、今後、先進地の取り組みを参考に検討してまいります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

聴覚障がいや内部機能障がいは、特に外見からはわかりにくい障がいであり、また妊産婦の方々も日常生活でさまざまなご苦勞をされていることは承知しているところであります。

ご質問の「耳マークシール」や「ハート・プラスマーク」、「マタニティマーク」などのマークは、福祉にかかるシンボルマークとして、一般社会にこのような方々の存在を視覚的に示し、周知の第一歩とするための取り組みと理解しております。

駐車場などの利用につきましましては、障がい者や妊産婦の方も利用できる県のパーキングパーミット制度が、平成21年11月から運用開始され、現在市内において官公庁や医療機関、商業・飲食施設など56施設、144台分が確保されており、協定施設もスペースもふえている状況にあり、利用者証の取得につきましても周知を図ってまいります。

公共施設などでの表示につきましましては、今後、関係者や関係団体等のご理解とご協力をいただき、普及に取り組んでいきたくと考えております。

4点目のご質問についてお答えいたします。

介護予防ボランティア・ポイント制度につきましましては、平成24年度実施に向けて準備を進めており、事業費を当初予算で計上しているところであります。

ご質問にあります「高齢者元気度アップ推進体制づくり事業」は、高齢者の健康づくりや社会参加活動について、地域商品券などに交換できるポイント制度を創設し、高齢者の介護予防への取り組みを促進し、あわせて地域経済の活性化を図ることを目的に、鹿児島県が平成24年度新規事業として、当初予算で予算要求を行っている旨、今般事業概要が通知されたところであります。

当該事業は、県下全市町村を対象とし、ポイント交換の方法としては、1時間の活動で1ポイント、1ポイント100円で、年間50ポイント、5,000円を限度に、商品券に交換することを想定しており、本市が実施予定の事業の趣旨に沿ったものでありますので、今後、県の詳細な説明を受けて、介護予防ボランティア・ポイント制度として実施可能かどうか検討してまいります。

次に、4問目の「開かれた行政の推進」についてのご質問にお答えいたします。

「くらしの便利帳」の発行につきましましては、議員仰せのとおり、市民の皆様が日常生活に必要な情

報や市政全般にわたる申請・手続方法をまとめたガイドブックとして、その必要性は認識いたしております。

合併後、2年が経過しようとしておりますが、ごみの分別・収集方法など、新市で調整することとなっていた事項などが順次統一されつつあり、あわせて地域主権改革一括法の成立による権限移譲に伴う手続の変更などを含め、これらが整った段階で発行することが効果的だと考えております。

なお、発行までの間につきましては、市報などによる広報をはじめ、昨年7月から転入者向けに、「新市民のお役立ちガイド」を作成、配布しておるところでございます。

○教育長（小倉寛恒君） 2問目の「豊かな人間性を育むまち」づくりについての1点目のご質問にお答えいたします。

次代を担う青少年の健全育成は、学校教育の充実をはじめ、家庭教育や社会教育と連携を図りながら行っていくことが重要であると考えております。その中で、学校や家庭、地域住民が子どもを見守り、よさを発見し、褒めるなど、子どもたちの長所と才能を伸ばすことは大切であると考えます。

最近、我が国全体では、家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されるところでありますが、鹿児島県には、「人の子も我が子も地域の子」という地域全体で子どもを育てるといった教育風土があります。

いわゆる、「子ほめ条例」の制定についての具体的な計画はありませんが、地域の子どもは地域で育てるといった機運を醸成するため、来年度から学校・家庭・地域・事業体等による子育てのシステムづくりを目指す「学校・地域融合型人づくり事業」を推進することとしております。

この事業は、「子育てのあるべき姿、目指すべき姿」、「こんな子どもを育てよう」という理念を明確にしていくものです。そのために専門家、関係機関の方々をメンバーに迎え、「始良っ子」子育て検討委員会を設置いたします。

その中で、地域総がかりでの子育てを進めていくシステムづくりについて、協議を深め、最終的には、「始良市子育て条例」の制定に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

子どもたちが赤ちゃんと触れ合い、かかわることは、思いやりの心や命を大切にすることの育成につながる大切な体験学習だと考えております。本市の多くの小・中学校においても、この考え方を踏まえ、各教科等の学習において、幼児と触れ合う体験学習を近隣の保育所や幼稚園と連携を図りながら実施しております。

また、中学生を対象とした本市の健康増進課による、生きることや命について考える「命にふれあう教室」が実施されており、市内の3中学校が本年度受講しております。今後も、このような体験学習がますます充実するよう指導するとともに、健康増進課の事業への参加も督促していきたいと考えております。

次に、3問目の「地域に開かれた学校づくり」についての1点目のご質問にお答えいたします。

学校施設は、現在小・中学校の19校が市の避難所に指定されております。市内5校の中学校は、総合的な学習の時間の中で、環境教育の実践や理科教材として利用することから、本年度中にすべての中学校には、太陽光発電設備は整備済みとなります。屋外照明灯は、現在小学校に2校、中学校に1校設置済みであります。

小学校への太陽光発電設備を設置することと、屋外照明灯を設置することにつきましては、多額の経費を必要とすることから、現時点では検討しておりません。

また、マンホールトイレにつきましては、下水道施設が整備済みの自治体では、導入計画があると認識しておりますが、下水道が未整備な本市においては、設置することは困難かと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

ドクターヘリ運行開始に伴う16校のランデブーポイントの対応として、消防機関から学校にドクターヘリの飛来通報があった場合、学校は一斉マイクを使用して児童生徒を校庭から校舎内に退避させ、窓を閉めるようマニュアル化されているところです。したがって、ドクターヘリ対応としての校庭の芝生化は考えておりません。

以上で答弁を終わります。

○11番（竹下日出志君） 1点目の「生涯すこやかで、ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち」づくり、要旨1点目の「黄色い旗運動」について再質問いたします。

鹿児島県警が、2011年に行った独居高齢者65歳以上の検視数が619件と、前年より149件ふえ、過去最多を更新したことが、ことし2月24日、県警のまとめでわかりました。このうち自殺を除き、だれにもみとられずに亡くなる孤独死も9割以上を占める574件、前年比159件増と、これまで最も多い件数でありました。

死後、数日以上経過し、遺体の損傷が激しかった遺体は50件を超え、県警は、死因はほとんどが病死、独居高齢者の検視数増加が全体数を押し上げているとしています。自殺は45件だったとの発表がありました。

2010年の国勢調査確定値では、県内の65歳以上の高齢者人口は44万9,692人、65歳以上が全体170万6,242人に占める割合、高齢化率は26.5%で過去最高であります。人口の4人に1人超が高齢者となります。

高齢者ひとり暮らしの世帯は10万2,443世帯、総世帯に占める割合は14.1%と、全国都道府県で最高となっています。

そこで、平成22年3月23日に始良市が誕生して2年が経過しますが、始良市の独居高齢者数と22年、23年度の孤独死者数は何人おられるか伺います。

○福祉部長（小川博文君） お答えいたします。

始良市における65歳以上のひとり世帯としましては、3月1日現在5,924戸でございます。

それから、この孤独死でございますが、これは、まだ孤立死とも呼ばれているわけですが、明確なる定義というのは、まだはっきりしていないわけです。鹿児島県が昨年実施しましたこの定義が、死後2日以上たっただれにもみとられずにお亡くなりになったという方でございますが、この定義には昨年の段階では、始良市は入っておりませんでした。

ただ、今明確に手元には持っておりませんが、始良警察署の発表した孤独死といいますが、おひとりで亡くなったというのは、10件であったというふうに確認しております。

以上です。

○11番（竹下日出志君） 鹿児島県は2月28日、孤立死対策の一環として、地域で見守り活動を行うボランティアと、支援を必要としている高齢者らとの調整役を担うコーディネーターを2012年度から新たに配置する考えを明らかにしました。

県社会福祉協議会に2人置くほか、希望があった市長村の社協などに3年ほどかけて1人ずつ置く方針であります。

そこで、始良市でも孤立死を防ぐ対策として、高齢者とボランティアをつなぐ調整役を配置する考えはないか伺います。

○福祉部長（小川博文君） お答えいたします。

たしか、この事業も新聞報道されまして、すぐさま本市の社協のほうとも連絡、協議をいたしまして、詳しく今事業の詳細を調べているところでございます、当然市町村のほうに詳細が示された段階では取り組んでいく方向で、また協議を重ねていきたいというふうには考えております。

以上です。

○11番（竹下日出志君） 市長へ伺います。

大分県国東市では、社会福祉協議会とボランティア協会が中心となって「黄色い旗運動」を推進しています。朝、軒先に黄色い旗が掲げられます。それは、きょうも元気ですと、周囲に伝えるメッセージであります。

「黄色い旗運動」は、独居高齢者のみならず、地域のすべての世帯が取り組んでいる運動であります。相互扶助の精神を訴えることで、地域の活性化や助け合いの精神が広まることを目指しています。

また、福島県田村市の福祉の森仮設住宅でも、これは元気ですよとの印で、住民の見守り活動につながればとの考えで「黄色い旗運動」が、ことし2月からボランティアセンターの協力で始まりました。

市長は、県内一暮らしやすいまちづくりを目指し「生涯すこやかで、ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち」に向けての一環として、「黄色い旗運動」に取り組む考えはないか。また、大分県国東市を調査する考えはないか伺います。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

その「黄色い旗運動」による効果ということについては、認識するところでございますが、これを実施するとなると、地域の全戸がご協力いただかないと効果が出ないと。それから、セキュリティーの問題やら、いろいろあろうというふうに思います。

本市は、ご案内のとおり、非常に交通の便がいいということは、逆に市外からのいろんな方が訪れる町でもあろうというふうに思います。そういうことを含めまして、今後研究してまいりたい。

ただ、例えば、集落のまとまったというか、そういう単位でご希望があれば、そのような形で、協働で取り組んでまいりたいというふうに思います。調査については、そのような調査は、現下やっているとありますが、派遣についても検討してまいりたいというふうに思います。

○11番（竹下日出志君） 次に、「救急安心カード」の作成について再質問いたします。

今後、先進地の取り組みを参考に検討してまいりますとの答弁でありました。先ほど、市長のほうにはお配りしましたが、現在神奈川県厚木市が、ことし2月から「救急安心カード」を作成し、配布しております。内容は、こういう名刺サイズになっております。先ほど市長へお配りしましたが、市長のご感想をお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） 先ほど、ちょうどしたところでございます。私、目にするの初めてでございましたから。色がグリーンということで、やはり安心な色だなというふうに思っています。

このこと、先ほどの黄色い旗運動と同じでございますが、要はしっかりと皆さんがご理解いただいて、その理解のもとに運用するということが大事であろうと思いますので、まず先進地の事例を研究しながら、勉強しながら検討してまいりたいというふうに思います。

○11番（竹下日出志君） 次に、だれもが安心して暮らせる環境づくりとしまして、「耳マークシール」、「ハート・プラスマーク」、「マタニティマーク」については、普及に取り組んでいきたいとの答弁でしたので了解しました。

始良市で実施される介護予防ボランティア制度にも、地域商品券等に交換できるポイント制度の導入につきましては、今後、県の詳細説明を受けて、実施に向けて要請しておきたいと思います。

それから、「子どもをほめる条例」の制定につきましては了解いたしました。

「命のふれあい教室」につきまして、ことし1月調査中、2月に重富中の「命のふれあい教室」を見学させていただきました。生徒の皆さんからのどのような感想がありましたかお伺いいたします。

○教育部次長兼学校教育課長（鮫島準一君） お答えいたします。

子どもたちの感想をちょっと読み上げたいと思います。

妊婦の体験では、「すごく重くて、腰や肩が辛いなあと思いました」「自分たちも赤ちゃんだったときがあったんだと思うと、ほほ笑ましかった」「お母さんも大変な思いをしたんだなあと思った」「赤ちゃんが生まれてくることは当たり前ではなく、とても大変で命がけだということがわかった」「今回の教室で改めて命の大切さを感じることができました」「私たちはみんなに支えられていることがわかりました」「命は簡単に捨ててはいけないなあと思いました」以上のようなものが出ております。

以上です。

○11番（竹下日出志君） 本市の全中学校で、「命のふれあい教室」を24年度実施する考えはないか伺います。

○教育部次長兼学校教育課長（鮫島準一君） このようなすばらしい感想を聞きながら、実際、健康増進部のほうとまた連絡を取り合って、全学校で実施できるように進めていきたいと考えております。

以上です。

○11番（竹下日出志君） 地域に開かれた学校づくりにつきまして、校庭に屋外照明灯の設置につきましては、屋外照明灯は、現在小学校2校、中学校に1校設置済みであるとの答弁ですが、学校名を伺います。

○教育部次長兼教育総務課長（岩元 豊君） お答えいたします。

小学校につきましては、加治木小学校と今現在は休校中の大山小学校の2校でございます。中学校

につきましては、帖佐中学校の1校でございます。

○11番（竹下日出志君） 今後、開かれた学校としまして、屋外照明灯等を要望する学校については、教育委員会としてはどのように考えておられるか伺います。

○教育長（小倉寛恒君） 屋外照明灯は、施設1校に設置するとすると、約2,000万円程度の経費を要するというふうに承知しております。なかなか多額の予算を伴うことですので、今後十分研究してまいりたいというふうに考えております。

○11番（竹下日出志君） 校庭の芝生化について再質問いたします。ドクターヘリ対策としての校庭の芝生化は考えていないとの答弁でしたが、温暖化対策として、全国に、現在小・中学校取り組んでおりますが、本市でも学校の芝生化は考えられないか伺います。

○教育長（小倉寛恒君） 校庭の芝生化については、校舎側に面したところに、大体縦10m程度、横に七、八十mの長さで、現在始良小学校と加治木小学校に設置したところがございます。これによって学校には、小学校の低学年の児童に、はだして休み時間などは遊ばせるようにと、なおかつ、また、それによって照り返しなどを防ぐ、そういった効果も考えておるところでございますけれども、そういう効果を考えますと、今後、年次的にできればというふうに考えておるところでございます。

○11番（竹下日出志君） 「くらしの便利帳」の発行につきまして再質問いたします。

「くらしの便利帳」の発行につきましての必要性は認識しておられます。

合併後、2年が経過しようとしておりますが、ごみの分別・収集方法など、新市で調整することとなっていた事項などが順次統一されつつあり、あわせて地域主権改革一括法の成立による権限移譲に伴う手続の変更等を含め、これらが整った段階で発行することが効果的だと考えておりますとの答弁でありましたが、私は迅速な対応が必要と考えます。

そこで、「くらしの便利帳」の作成につきまして、総合計画の中で広報制度の充実として、市政に関する情報を広報紙やホームページなど、可能な媒体を活用して迅速かつわかりやすく市民に提供します。また、市民の市政への参加、促進につながるよう、さまざまな情報提供に努めますとありますが、「くらしの便利帳」の作成は、市民の皆様が日常生活に必要な情報や市民生活全般の中で、さまざまな制度の申請・手続などをまとめた手引書として活用できます。

また、始良市の観光地の紹介や飲食店、医療機関、公共施設の案内をはじめ、暮らしの情報、地域の情報など、市民の皆様によりわかりやすく身近で役立つ始良市の辞典として、早急に発行を望む市民の声を聞きます。

私はこれまで2年間、さまざまな市の行事やイベントに参加して感じることは、広報活動を充実させて、多くの市民の方が行事に参加していただき、感動や学習をしていただきたいこととあります。

市長は、開かれた行政の推進と広報制度の充実として、「くらしの便利帳」を早急に作成する考えはないか、再度伺います。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

議員ご指摘の趣旨は、大変そのとおりだというふうに思っております。一方では、市におきましては3年目を迎えて、組織のあり方、それからどのように今後始良市政をもっていくかということで、一つにはごみの問題が大変、資源ごみを含め大きな問題であります。このところ、24年度中に調整をいたしまして、25年度から実施できる方向でしております。

また、本庁を含め総合支所のあり方等についても、今、行革を中心にいろいろやっておりますが、そういうまだ過渡期にあるというところ、ぜひご理解いただきたいと思っております。それらのことを抜いた形で載せるということではできないと思っておりますので、ある程度の骨子が固まってきて、市民の皆様が早くなじんでいただき、そして理解いただく、そういう形が整いましたら、しっかりとした「くらしの便利帳」ということでやっていきたいというふうに思っております。ただ、先ほど言いましたように転入者の皆様に向けては、そのような形で、今作成、配付しておりますので、そのダイジェスト版的なものを配りしております。そういうことで、今後とも市政といたしましては、いろいろな媒体を含めて、例えばメール、エリアメールの活用とか、そういういろいろなことを通して、広報には努めてまいりたいというふうに思っております。

○11番（竹下日出志君） 「くらしの便利帳」につきましては、市外から来られた方、鹿児島市、また霧島市等から来られた方々につきましては、それぞれ「くらしの便利帳」がありますと、とても便利だということを、早く始良市でも作成してもらいたいという強い要望がありますので、市長に早く作成できることを要請しまして、質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで竹下日出志議員の一般質問を終わります。しばらく休憩いたします。10分程度といたします。

（午前10時39分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時49分開議）

○議長（兼田勝久君） 一般質問を続けます。

次に、5番、田口幸一議員の発言を許します。

○5番（田口幸一君） 登壇

皆さん、こんにちは。本日の3番目の質問者になりましたが、しばらくおつき合ください。まだ時計を見ますと、12時までには十分終わりそうでございます。私も効率的に質問を展開してまいります。私は、2問目からの質問もきょう通告してあります建設部長、市民福祉部長、総務部長、企画部長に詳細に通告してありますので、時計がとまることはないと考えております。

先日、始良市西餅田青葉台で発生した乳児揺さぶり事件、先日、議会運営委員会、そして全員協議会等で話題になりましたがれき処理の受け入れの態度は、もう少し早く始良市民、議会に発表すべきだったと私は考えます。ちょっと発表が遅く、知らせが遅かったのではないかと考えます。こういうことはガラス張りの行政運営が求められると思います。歩いてみますと市民はそのように話しております。

さて、アメリカ、アップル社、故人のスティーブ・ジョブズ氏は、一番大事な仕事は人材を獲得してくることだと語っております。鹿屋市は、4月から大都市圏の企業で働く民間人の若い2人を迎えるということが発表になっております。産業振興や観光などを担う部署への配属を考えているということが報道されております。笹山市長は、柔軟な発想と視点を取り入れて、行財政運営を展開していくべきだと考えるが、このひな壇からどうですか。

始良市監査委員の総括、代表監査委員と議会選出の監査委員2人の方が発表しておられますが、その総括は、歳入の増加がなかなか見込めない現状にあっては、予算執行にあたり、より具体的かつ的確な現状分析が求められる。効率的な業務運営を行うためにも年間を通した計画的な事業執行に心がけ、円滑な財政運営がなされるよう望むものであると、というような2人の代表監査委員と議会選出の監査委員はこのように総括しておられます。執行部の皆さんはこの意見を真摯に受けとめて、平成24年度、やがてもうきょうは21日ですから、今年度は31日で、あと10日で終わりです。決算見込み等の決算処理等もあると思います。

そこで、それでは通告した4問の質問に入ります。

まず、大きな1番目、二級河川思川の堆積した土砂の除去について。

イ、城瀬橋から楠元橋あたりまで多くの土砂が数m堆積しております。早く取り除くように県に働きかけてもらいたい。

ロ、過去に発生した8・6災害のことを覚えておられますか。あ那时候、あと30分雨が降り続いたら、池島町や俵原西、俵原東等は濁流が堤防を越え、水没していたと考えます。年次的ではなく早急に事業を実施してもらいたい。

ハ、始良市には立派な県会議員が2人おられます。働きかけてみてはどうですか。

災害は忘れたところにやってきます。急を要します。市長の考えをお伺いします。

次に、大きな2問目、税の申告のあり方、健康診査のあり方について。

その1、本年は申告場所が市役所の4号館になったとのことだが、高齢者や障がい者、車を持たない方々は大変不便になったという声を聞くが、その理由を伺います。

2つ目、未申告者が増加し、税の減収につながるのではないかと。

3つ目、健康診査の場所が市保健センターになったとのことで、車を持たない方々や高齢者、障がい者は大変不便になったという声を聞きます。どのような理由からですか。

4つ目、ひいては結果的に医療費増加につながるのではないかと考えるが、どうですか。

大きな3点目、観光について。

その1、始良市には、立派な焼き物をされる技術者が数多くおられます。そこで、窯元を1カ所に集める方法を考えたらどうですか。

2点目、そこで、土地を市で提供してはどうでしょうか。これは1カ所に広く。

3点目、加治木饅頭、和紙、つけあげ、焼き物、有機野菜、黒牛、黒豚、農産加工センターで生産するもの等売るコーナーをつくってはいかがですか。

4点目、これが観光には一番大事だと思います。ごみを落とすのではなく、さきの同僚議員も質問をされましたが、金を落とす、これが観光だと私は思うがどうでしょうか。

大きな4点目、年金について。

その1、始良市の国民年金保険料の納付率は、どのようになっておりますか。

2点目、現在保険料を納めている人は何人か。また、未納者は何人ですか。免除者は何人ですか。

申請免除、法定免除を明らかにしてください。

3点目、始良市民で国民年金受給額は、総額で幾らか。

4点目、平成24年4月1日から年金は0.3%引き下げられ、さらに平成24年10月1日からは0.9%引き下げられます。これはもう発表になっております。年金生活者にとっては厳しい現実が待っております。厚生労働省に対して、どのような要望を市長会が行っておるのですか。

最後に、始良市民が受給している厚生年金、各種共済年金等の受給額を明らかにしてください。

○市長（笹山義弘君） 登壇

田口議員のご質問にお答えいたします。

1問目の二級河川思川の堆積した土砂の除去についての1点目から3点目までのご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

県が管理する二級河川の河川改修や維持管理の要望は、毎年度9月に取りまとめて、始良・伊佐地域振興局河川港湾課に提出しております。今後も、きめ細かなパトロールや調査を行いながら、早急に実施されるよう要望し、準用河川や普通河川を含めて災害防止に努めてまいります。

次に、2問目の税の申告のあり方、健康診断のあり方についての1点目のご質問にお答えいたします。

市民税の申告につきましては、中山間部等などは各公民館などを巡回しておりますが、それ以外の地域の方が本庁税務課及び加治木・蒲生の税務分室に直接来庁されることが多かったため、平成23年度は、各巡回相談会場での昨年度の来場者数を勘案して、中山間部以外の地区割りを行い、本庁及び各税務分室で受け付けることといたしました。しかしながら、一部の地域の方から不便であるとの意見もありましたので、平成24年度は申告会場の開設のあり方について検討してまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

未申告者については、従来どおり、確定申告終了の3月15日を過ぎてから申告を促す通知書を送付し、税の減収につながらないよう努めてまいります。

3点目と4点目のご質問については、関連がありますので一括してお答えいたします。

本市では、がん検診をがん等セット検診として、がんの予防と早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的に実施しております。始良地区については、検診内容等の効率化を図るため、1会場で多数の受診数への対応を可能とし、指定日以外でも市民が受診できるようにいたしました。このため、大型検診車が複数台駐車できること、多くの受診者の駐車場が確保できることが必要になるため、この条件に合った会場が、これまでの6会場から4会場になったものであります。また、女性検診についても同様な趣旨から、9会場が4会場となりました。

平成23年度の始良市全体の受診者数では、女性検診は123人減っておりますが、がん等セット検診では、前年度に比べ803人増加しており、今回の会場変更については、ご理解いただいたものと考えております。

早期がんの発見者は継続受診者に多いことや、早期がんと進行がんでは必要な医療費が異なることから、今後も広く周知を行うことで、さらに受診者数の増加を図り、早期発見・早期治療につないでいく検診体制づくりを行ってまいります。

次に、3問目の観光についての1点目から3点目までのご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

市内には、多くの窯元がありますが、これらを1カ所に集めて「焼き物の里」的な地域をつくり、特産品の販売コーナーができれば、魅力的な場所になると考えます。しかし、窯元は地域の風土に根差した特有の文化を継承しているものでありますので、一概に集めることがよいのか現時点で判断が難しいと考えます。

4点目のご質問についてお答えいたします。

始良市の観光につきましては、観光客を誘致して、地域振興につながるような観光を目指して取り組んでまいります。そのため、好評の市周遊観光バス「あいらびゅ一号」の継続運行や、新たに計画しております「始良市新ご当地グルメ開発」、「ご当地グルメINあいら」などの実施により、多くの「あいらファン」をふやしていきたいと考えております。具体的には、来年度策定いたします観光基本計画の中で、市が目指す観光振興目標とその方向性を明確にし、その目標達成に向けて取り組んでまいります。

次に、4問目の年金についての1点目のご質問にお答えいたします。納付率は、平成24年1月末で54.4%であります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

納付義務者数は、第1号被保険者及び任意で納められる方を合わせて9,177人であります。また、免除者については平成24年1月末現在で、学生や若年を含む申請免除者が3,213人で、法定免除者が980人となっております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

受給総額は、127億8,700万円となっております。

4点目のご質問についてお答えいたします。

厚生労働省では物価スライド特例分の解消を目指し、年金支給額の減額に関する関連法案の提出が予定されています。長引く景気の低迷と高齢社会の到来で、年金受給者も一段と厳しい状況にありますので、年金受給者の生活維持のために、機会あるごとに働きかけていきたいと考えております。

5点目のご質問についてお答えいたします。

各年金の受給額のうち、厚生年金受給総額は、124億4,500万円であります。なお、各種共済年金等の受給額については、それぞれの所管する共済組合で管理されています。

以上で答弁を終わります。

○5番（田口幸一君） それでは、4問ありますから1番目から質問を続けます。

まず、1点目の二級河川の堆積した土砂の除去についてですが、始良・伊佐地域振興局河川港湾課に行かれましたか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

始良・伊佐地域振興局へは事業の協議や要望で行っておりますが、最近では3月12日に行っております。

以上でございます。

○5番（田口幸一君） そのときに、河川港湾課の課長とか係長、担当者に会われたと思うんですが、どのような説明がございましたか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

河川港湾課には、市内の県管理河川の事業の進捗などがありました。思川につきましては3月に発注の予定の事業ということで説明を受けました。入札の予定としましては3月22日の予定で、工期が大体7月17日を予定しているということでございます。延長としては大体200mぐらいができるんじゃないかということでお聞きいたしております。

○5番（田口幸一君） 一つ新たな事実がわかりましたが、場所はどこでしょうか。例えば、楠元橋の周辺とか、稲荷橋の周辺とか、新開橋の周辺、城瀬橋の周辺、どの地域も土砂が堆積して、アシ、そういうのがいっぱい生い茂っております。

県に行かれて、平成24年度の予算は、今3月22日入札200mというふうに答弁がありましたけど、それだけだとわずかな予算だと思うんですが。係長は、私も行きました、担当係長は県の本庁のほうで予算は精査されていると。まだ県議会も最終本会議は行われていないと思うんですが、ここは27日が最終本会議ですけど。平成24年度の予算は、河川港湾課から県の本庁の土木部ですか、そういうところに幾ら要望されたのか。そして、幾ら24年度の予算が計上されているのか。わかっておれば答弁ください。

○建設部長（大園親正君） 場所につきましては、楠元橋から上流というふうに伺っております。

24年度の予算につきましては、3月の工事の発注については先ほど説明したとおりでございますが、24年度の予算額につきましては、特に伺っておりません。3月5日に行われました事業連絡会の中で思川河川防災事業の計画もありましたので、引き続き実施されるものと思っております。

○5番（田口幸一君） 今、何カ所というのはもう今の答弁でわかりましたので、部長や課長は、大園部長とか課長とか係長は、私は数m堆積していると、いっぱい、川の中において堆積した土砂の高さを計測されましたか。幾ら積もってございましたか。

○建設部長（大園親正君） 県に要望を行う場合、要望箇所の延長、それから幅などは計測しておりますが、堆積土の数量は、特に計測はしておりません。河川港湾課で要望箇所の現地調査を行いまして、測量、設計を実施して、発注がなされている状況でございます。

○5番（田口幸一君） これは1カ所において計測されたのか、何箇所かですか。次の答弁のときに、今の質問については答えてください。

過去に発生した8・6災害の実情を説明してください。このときは、私は始良町役場に勤務しておりました。いろいろな、今の始良市保健センターですか、市高齢者福祉センター、そして今指定管理者制度になっている働く婦人の家、竜ヶ水とかあっちからいっぱい船でこっちへ来て、対応したことを覚えておりますが、8・6災害のときの災害の実情について説明してください。

○建設部長（大園親正君） その場所でございますが、実際、全体的な写真とそれから部分的な写真を撮りますことから、その場所によって、河川によって違いますから、数カ所はにおいて計測しております。

す。

それから、過去に発生しました8・6災害のということでございますが、平成5年8月6日の災害は、鹿児島市の北部を集中豪雨が襲いまして、17時過ぎから19時にかけて雨域がかかりまして、市内を流れる甲突川、稲荷川、新川が相次いではんらんしまして、濁流が堤防を乗り越え、市の中心部の天文館でも浸水被害が発生して、歩行が困難になるなどの水位となり、また、それまでの雨で緩んでいたシラスのがけが崩れ、多くの犠牲者も発生して、大被害になった記憶がございます。

始良方面につきましては、7月31日から8月2日にかけて県中央部で集中豪雨となり、始良、加治木を中心に土石流、がけ崩れが至るところで発生し、家屋、道路、河川、田畑が流出したシラスに埋没する被害が多数出ました。また、はんらんによる橋梁の流出、道路の洗掘があり、九州縦貫自動車道ののり面崩壊、国道10号線の土石流など被害も大きく、多くの犠牲者もあって、大変な被害が発生したと記憶しております。

以上でございます。

○5番（田口幸一君） よくわかりました、そのときの模様。このことを1問目の通告で、2人の県会議員がいると、始良市の。県会議員にその河川の土砂が堆積しているということを相談されたのですか。そして、今、県議会が開会中でございます。酒匂県議と桃木野県議が立派な県議です。県議会本会議で質問をしてもらいたいという相談はされなかったのですか。そしてまた、2人の県議の返事はどうでしたか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

県議員の方々には、特に相談はしておりませんが、毎年9月から10月にかけて思川をはじめ、別府川、前郷川、田平川、湯之谷川、崎森川、宇曾ノ木川、網掛川、日木山川の寄州除去及び伐採並びに護岸の整備要望をいたしております。鹿児島県といたしましても、災害に強い県土づくりと題しまして、県議会のほうから政策提言も受けていらっしゃるようでございますので、県知事も十分認識されると聞いております。引き続き、始良・伊佐地域振興局に強く要望してまいりたいと思っております。

○5番（田口幸一君） 建設部長、通告はしてありますけど、非常に苦勞しておられます。そこで、県の中枢部におられました西副市長にお尋ねをいたします。

今、私が1問目から8問目まで質問しましたが、このようなことは、8・6災害とかこの河川堤防の要望について、県庁の本部におられた西副市長はどのように認識、理解、どのように解決したらいいとお考えでしょうか。

○副市長（西 慎一郎君） ただいま田口議員からご質問ありましたことについてお答えいたします。

災害の要望に対しては、非常に県のほうも十分に対策を講じられていると思います。ある程度の危険箇所については、各振興局のそういったそれぞれのセクションに災害状況の把握と、どこを優先してやるのかということも任せておられますので、それを県の本課のほうに要望をとって、予算を配分して災害の予防に努めていくと。今後も、それについては県のほうも十分にやっつけていかれることと思います。

○5番（田口幸一君） まだ、たくさんありますけど、あとの3つの時間配分もありますので、最後に市長にお尋ねをいたします。

市長は、私がこういうふうにして8・6災害とか、今、思川の河川流域にたくさんの土砂が、またそこにはいろんなものが、今、資源物、危険物ですが、ペットボトルとかそういうのがいっぱいして、もう中に、堆積した土砂のところに、アシの草の中に捨ててあるんですよ。そういうことで、始良市には、今私のすぐ近くにありますが思川、別府川、網掛川、日木山川の4つの二級河川が流れております。4つの中で思川が一番汚れております。

県央のよさを生かした県内一暮らしやすいまちづくり、自然豊かで快適な暮らしを発信する県央都市始良を目指すのであれば、私も一市民として、また一市議会議員として努力しますので、市長はじめ執行部の皆さんも目標に向かって、今、始良市のスローガンの目標に向かって努力すべきだと考えるが、市長、最後に感想、考えをお聞かせください。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

先ほどお尋ねの県議の方々との連携ということにつきましても、従来から、いろいろの本市の課題については連携して進めていただける課題があるとすれば、事前にいろいろご相談しているところであります。今後もそのような形でご相談申し上げたいと思いますが、今議員ご指摘の件につきましては、関係機関しっかり連携しながら、要望等含めてやっていきたいというふうに思います。

○5番（田口幸一君） それでは、大きな2問目に入ります。税の申告のあり方、健康診査のあり方について。

昨年までは、自治公民館とか地区公民館等で実施されていたと私も考えます。実際、申告に行ったこともございます。そうした理由を、なぜこういうふうに変更されたか、お聞かせください。

○総務部長（谷山昭平君） ただいまの質問につきましては、詳細に担当課長のほうから説明させます。

○総務部税務課長（有村正美君） 税務課長の有村でございます、よろしく願いいたします。今の分でお答えいたしたいと思います。

市長答弁のほうにもありましたけれども、昨年の申告では各公民館等で実施しておりましたけれども、下場地区におきましては、税務課や加治木・蒲生税務分室に直接来庁される方が多く、また職員の効率的な対応等も考えまして、申告会場の集約化を図ったところでございます。なお、ご指摘の点もありましたので、今回の経緯を踏まえまして、来年度は申告会場につきまして検討してまいります。以上です。

○5番（田口幸一君） 市長答弁の中にもございましたが、もう申告作業は終わったということですが、私は、確定申告云々という市長答弁がございました、既に申告の作業は終わったと考えますが、未申告者は何人ぐらいあったのか、お答えください。

○総務部税務課長（有村正美君） お答えします。

24年度課税につきましては、6月中旬に市県民税の納付書を発送いたします。それまでに未申告者の方につきましては申告を促してまいりますので、今現在での未申告者の数は把握しておりません。
以上です。

○5番（田口幸一君） 今、未申告者の数は把握していないということですが、次にお尋ねします。無申告者には、これは私も相談を受けたことがあるんですけど、みなし課税を行うのですか。

○総務部税務課長（有村正美君） 未申告者の方につきましては、所得等が判明しませんので、みなし課税は実施しておりません。
以上です。

○5番（田口幸一君） みなし課税を実施しないということであれば、どのような課税の方法をとられるのか。もし、みなし課税を今しないと言われましたが、みなし課税を行った場合は相当な税額にアップすると思うんですが。過去にそういうような相談を受けたことがあるんです。そのことをまた、もう次に、そういう無申告者、まだ申告をしていない人には修正申告は可能なのか。

○総務部税務課長（有村正美君） お答えします。

今までも、みなし課税は行ってないところがございます。修正申告ということもございますが、申告をしていただいて、その以降に所得等の訂正といいますか、修正がありましたらそれを行って、公平、公正な課税をしていくことといたしております。
以上です。

○5番（田口幸一君） 今、議会の各委員会に、これは総務委員会だと思うんですけど、もう各税の市税が計上されておりますよね、これに細かく。だから、もうこれにも調定というのが上がっていると思うんですが、市民税の調定でおおよそ幾らというふうに踏んでおられますか。市税です、市税、市民税じゃなくてすべての税。

○総務部税務課長（有村正美君） お答えします。

市税全体の当初予算額につきましては、現年度分についての数字で65億784万3,000円でございます。
以上です。

○5番（田口幸一君） それで、さきの一般質問等で同僚議員も質問をされましたが、収入未済額、滞納額がどの税目もあるということですが。この、今、65億約5,000万というふうに私は書きとめましたけど、市税全体です。税額が高くなり、なお収入未済額につながるのではないかと、その辺のところはどういうふうに判断しておられますか。

○総務部税務課長（有村正美君） お答えします。

収入未済につきましては、昨年11月から毎月、職員あるいは管理職等の方々と徴収に出向いており

まして、収納率の向上のほうで、向上率をするように実施いたしております。

以上です。

○5番(田口幸一君) やがてあと10日すれば平成23年度も終わるわけですけど、これも通告がしてあると思うんですが、平成23年度の市税の決算見込み額は幾らか。あわせて平成23年度の国保税の滞納繰越分の決算見込みは幾らになるか。これはもう今、一般質問とか質疑で論議がつくされていますので、答えてください。

○総務部税務課長(有村正美君) お答えします。

市税につきましては、現年度につきましては、出納閉鎖期間が2カ月間、5月末までありますので、それまでに4月、5月につきましても夜間徴収等実施いたしまして、収納のほうを努力してまいります。したがって、今現在で収入未済額が幾らになるかというのは、見込みとしてもまだ出ておりませんが、これは2月末でございますが、2月末におきましては、収入未済が50億4,000万円程度でございます。

以上です。

○市民生活部次長兼保険年金課長(小野実君) お答えいたします。

国民健康保険税の滞納に関してでございますが、先般の補正予算の説明のときに申し上げましたように、一応3月の年度末までに収納として1億2,700万の予算計上をしておりますので、それだけの収納が可能になると考えております。

○5番(田口幸一君) 今の小野次長が答えられたことについて、私は、これはもうちょっと納得できません。

当初予算額で8,950万円ですよ。そして、今回の補正予算で23年度の3,700万円。あなたは今数字も違ったことを言われました。これを足せば1億2,650万円ですよ。それで、1月末、24年の1月31日現在で1億円以上が徴収できたと言われましたよね。だから、ここに6,300万の差があります。そうすると、決算見込み額は、1億2,650万円に6,300万円足しますと1億8,950万円になります。これはもう私が申し上げましたが、23年度決算については9月議会ではっきりした数字が1円まで出てくると思いますので、もうこれはここでとどめておきます。小野次長をいじめることになりますので。

あと18分ですが、次に観光について、窯元ですね、たくさんの優秀な窯元がおられると思うんですが、その名前が龍門司焼とか井前焼とか竹之内さんとかありますよね。わかっておったら手短にお答えください。

○企画部次長兼商工観光課長(川原卓郎君) お答えいたします。

現在、把握している窯元といたしましては、始良地区が井前窯、宋艸窯、螢松窯など全部で16窯あるようでございます。それから、加治木地区が龍門司焼企業組合、次郎太窯、史窯など6窯元でございます。蒲生地区につきましては、尾前窯さんで1窯元でございます。市内全部で、現時点で把握している窯元といたしましては23窯元でございます。

○5番（田口幸一君）　そこで、1問目で通告をいたしましたでしたが、当局としてはこの23の窯元があると今、川原次長の答弁でわかりましたが、これを1カ所に、1問目の市長答弁では1カ所に一概に集めるというのはどうかということですが、県外に行って、進んだところのこの有田焼とかいろいろなどところに行きますよ、そういうところに行けば、1カ所に、まあ、できるだけ近いところに寄っていると思うんですが、今からこういうことで観光を伸ばしていくということであれば、市が、まあ、1回目の質問で通告しましたが、1カ所に、広い土地もあるわけですから、よく研究、検討して1カ所に集めてこの23の窯元を集めて、展開すると、そこに「あいらびゅ一号」を回すと。考えはどうでしょうか。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君）　お答えいたします。

陶芸の里とか陶芸村とかいう箇所に集めてされているところがございますけれども、今からそういった形で1カ所を設定しまして、そこに外の方を呼び込んで作り上げていくというやり方が多いのではないかと思います。始良市の場合、今現在そういった形で分散してありますので、それを今でまとめて1カ所に集めるというのは難しいのではないかと思います。

○5番（田口幸一君）　何も難しいことはないと思いますよ。そこでもう細かく聞けば、もう時間がどんどん過ぎますから、まとめて質問します。

「あいらびゅ一号」には、先ほど安田議員が立派な質問をされましたが、ガイドが乗車しておられるとのことですが、どのような方なのか、そして忙しいときには、私は、「あいらびゅ一号」は1台というふうに認識しておりましたけど、25人乗りは2台走らせたというような答弁があったやに記憶しておりますが、今ののには答えてくださいね。まとめて質問しますから。

それから、かじき饅頭、蒲生の和紙、つきあげ、焼き物、有機野菜、黒牛、黒豚、農産加工センター、タケノコ生産者等の、次が大事です、ここをしっかりと書きとめてください。これをできないと言われこういう23の窯元を集め、そういう、今、かじき饅頭を初め今、読み上げたこのような関係者を集めて研修、そして市が、川原次長が先頭になって会合を設定したらどうですか。そうすれば道は開けてくるんじゃないかと思います。これは2点目ですね、答えてくださいよ。

最後に、始良市でのこの、私は、ごみを捨てるのでは、観光は、ごみを落とすのではなく金を落とすのが本当の観光だというふうに申し上げました。先ほどの1問目でですね。

そこで、始良市での観光売り上げ収入をどのように見積もっておられますか。

今3つありますから答えてください。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君）　お答えします。

「あいらびゅ一号」のガイドさんでございますが、これはJTB九州の鹿児島支店のほうで雇われております。2人ともガイドの経験のあられる方でございます。

それから、2台運行につきましては、ラッピングしたバスは1台なんですけれども、申込者といえますか、乗車の方が多いときは2台運行をいたしております。ラッピングバスは1台でございます。

それから、研修なんですけど、昨年始良市の特産品協会ができましたので、その中でそういった研究といえますか、特産品づくりであったり、販売の方法であったりというのを研修会が、また会合等で特産品協会の中で進めていけたらと思います。

それから、経済効果でございますが、「あいらびゅー号」につきましては、今回の場合で約3,000人ほど乗車していただいておりますので、昼食等、お土産品等で約1,000万円ぐらいの効果があったのではないかと思います。

また、23年度で約4万人の方が宿泊されております。その方々については、先ほどの新幹線効果のほうで1人当たり2万3,000円程度の支出ということで計算しますと、まあ、一概に、観光客ということで若干の違いはあるかもしれませんが、その2万3,000円という数字を使わせていただければ9億2,000万円ですかね、4万人の場合、そういった形になるのではないかと思います。

以上でございます。

○5番（田口幸一君） 最後に、ほんなら、この観光について市長にお尋ねをいたします。

去る3月9日の南日本新聞の1面に写真入りで「あいらびゅー号」が写っておりました。そこで、非常にユニークな取り組みだということで南日本新聞も高く評価しておったということ、私は切り抜いておりますが、「あいらびゅー号」を初め、今私は質問で提言しましたけど、この最終的な目標はやっぱり施設とか、いろんな観光資源を見に来てもらうと、そして観光ボランティアガイド等をより活用して始良市の観光を発展すると。今は、1,000万円を観光を売り上げ収入として、まあ、4万人が泊まったということですけど、さらに、この始良市の観光を幅広く、長く続く、宿泊施設等も考えて、市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（笹山義弘君） それぞれに、まあ、始良市の新たなる観光資源としての整備をする中で、いろいろそれぞれの取り組みが功を奏してきておるということは大変ありがたいことだと思っております。

その中で、やはり宿泊施設があることによって、より大きな、今より大きな宿泊施設ができることによって、よりその効果は出るというふうにも思っておりますので、今後とも各方面に働きかけてまいりたいというふうに思います。

○5番（田口幸一君） それでは、年金について移ります。

今、市長の答弁で24年の1月末現在で納付率は54.4%。私もこれにはびっくりしました。約半分を超えているということで。

それと、国民年金の受給額が始良市民で127億8,700万円、大きな数字ですよ。127億8,700万円、これは始良市民の国民年金を受給していらっしゃる方々の受給総額です。そして、後ろのほうに行きますと、始良市民の厚生年金の受給総額は124億4,500万円。これを合計すれば、始良市一般会計の歳入に匹敵する数字だと思いますよ、一般会計予算の、今提案されている。そうじゃないでしょうか。だから、年金というのは、このように大事なものです。

そして、私がここに一番最後に書いてありますが、なお、各種共済年金等の受給額については、それぞれの所管する共済組合で管理しています。私も湯川議員も森議員も神村次郎議員も、その他国鉄共済とかあると思うんですが、多くの市会議員もこの共済年金等、これは明らかになっていないと思うんですが、これも相当になると思うんですよ。この厚生年金の124億4,500万円以上になると思います。だから、簡単に計算すれば127億と124億と、400億円ぐらい始良市に、始良市民で年金を受給しておられるということ、ということがわかりました。

それで、納付率が平成24年の1月末現在で54.4%、この辺のところから判断して、どうですかね、国、県、始良市等の納付率から判断して近い将来54.4%ということであれば、制度は破たんするのではないかと私は危惧しております。そこ辺のところを。

それと、以前、私は国民年金係長をさせてもらっているときに5年年金、10年年金というのがございました。これは現在も存在するのか。

それから、老齢基礎年金、国民年金が基礎になっていますよね、共済年金とか厚生年金じゃないです。国民年金が老齢基礎年金の基礎となっております。だと考えるが、厚生年金、共済年金等との関係を説明をしてください。簡単に。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） それでは、順次お答えいたします。

まず、今後の制度の破たんの問題でございますが、今、国において少子高齢化に伴う年金増額に関する財源確保のため消費税増額の検討をされておりますが、このような形で少子高齢化のために年金受給額のほうだけは増額するとしということで、そのような状況の中で国のほうで今後制度の改正等がなされると思っておりますので、これを見守っていきたいと考えております。

それと、5年並びに10年年金でございますが、これは旧国民年金法の中で取り扱いをされておりますので、昭和60年以降、61年度に新法が改正された時点でこの年金制度はなくなっております。ただ、今現在、始良市における100歳以上の方々を対象になるという状況でございます。

それと、老齢基礎年金の関係でございますが、これにつきましては皆さんもご存じだと思います。基礎年金については65歳から支給となりますので、厚生年金、共済年金あわせて、基礎年金につきましては、国民年金も総額でございます。65歳までは基礎年金は支給されません。基礎年金と、あくまでも老齢基礎年金の、国民年金のほうの取り扱いを基礎としておりますので、そういう状況でございます。

以上です。

○5番（田口幸一君） まだたくさん質問したいのですが、書いておるんですけど、あと2問となりました。これで終わりたいと思いますが、谷山総務部長、大園建設部長、和田工事監査部長、そして議長の隣に座っておられます有江議会事務局長、長い間大変ご苦労さまでした。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（兼田勝久君） これで、田口幸一議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。午後の会議は1時10分から開会いたします。

（午前11時48分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時06分開議）

○議長（兼田勝久君） 一般質問を続けます。

次に、3番、湯元秀誠議員の発言を許します。

○3番（湯元秀誠君）

登壇

議会の日はけさほどのようなさわやかな天気、議会のない日は雨日和と、非常に、議会の傍ら農業をやっている身にとりましては、この2月、3月の天気は非常に皮肉られた天気が続いております。こういうさわやかな中で、若干きょうは苦言を申すところもあるかと思いますが、質問させていただきます。

2月5日に漆の若い者が集まりまして、20名ちょっとでしたが、漆に入る二見橋というところの橋の、2つ橋がかかっている間の雑木の除伐やら交通の死角になっている見通しの悪い状況の中の改善ということで奉仕作業をやりました。加治木にも立派な橋がありまして、それも太鼓橋でございますが、二見橋も2つの橋とも石橋の太鼓橋でございます。

金山橋には多額のご予算を投じられまして景観よく整備がなされておりますが、我々のところは手弁当での整備作業でございます。目的は同じような経過でつくられているわけですね。加治木の金山橋は名のとおり山野から鉱石を運ぶために第1、第2、第3とつくられたそうですが、その第1橋だということでございます。漆も戦前、金山が3カ所ございまして、その鉱山を、鉱石を運ぶためにつくられたのがその橋であります。同じ金鉱石を運ぶ橋としては、この時代においてもやはり大きな差があるなということで若干皮肉らせていただきました。

そういうことで、その奉仕作業があった次の日、蒲生の支所の建設課のほうに相談に行きました。どうしても明治の段階でつくられた、今はリゾートになっているそうですが、その橋の上部に雑木が、大木が立っておりまして、それを切るか切らないかというところの話で、ちょうどそこに電話のケーブルが通ってまして、幸いそのときは切らなくてよかったんですが、光ファイバーが通ってたりということですが、後ほど知りまして、そのお願い事に建設課を介して相談できないかということで相談いたしましたら即対応していただきまして、電電公社のほうからも来ていただいて、今対策等について今後取り組むんですが、対策も講じていただきましたが、そのうちすぐさま建設課の課長以下職員が2人で来られまして、安全策としてトラロープを張りめぐらせていただきました。そりゃ、今からの質問の入り口になるわけですが、12月でしたかね、赤仁田の田んぼのり面の崩壊によりまして、土砂と雑木が川をふさいだという状況の中で、ちょっと私その時不在しておりまして、直接その近所の方が支所の建設課のほうに電話をする。後ほど私もその要望を聞いておりましたので、支所に行きましたら、きょうはその作業をするんだということで作業班を編成されて、建設課のほうで現場に向いておられました。

また、去年の夏にはアスファルトのいろんなところに穴があく、舗装がはがれる、そういう箇所箇所の補修工事を課長、また職員1人で手で、手動型というんですか、転圧をかける、あれで合剤をまかれまして、それで補修作業をなされてました。そんな道具でされているんですかと言ったら、ランマープレートは使わないのちゅったら、いや、買ってもらえませんか、ということで、夏の暑い時期に職員の頑張りの中でそういう補修作業がなされていたと。蒲生には若干そういうことはなかったわけですが、それが、この合併のうちにそういう光景を見ますと、その職員の皆さん方の頑張りにには非常に住民の方々の心もやはり打つものがございます。

そういう観点からも今回、市職員の適正配置をすべきという1つの課題提供を申し上げて質問に入りたいと思います。

合併して2カ年がたち、市の組織機能も軌道に乗りつつあり、市民の方々も、合併の不満も多少はないとは言えませんが、市民の暮らしは平穩に推移していると思われまます。

しかし、職員の定数配置など市民から疑問視される意見も多々あります。

1、執行部側には人事権がありますが、適正な職員配置を行う責務があります。現在どのような職場の業務把握はなされるか問います。

2点目、各職員、各管理職からの勤務、業務工程、報告などの提出はなされているか、また職員の評価を含め、どのような根拠をもって配置がなされているか問います。

3点目、常備消防も福祉事務所も、合併して市の直轄となりました。慣例の固定化の改善と新たな業務の福祉事務所には特に監視を高める必要があると思います。生活保護申請の際など、申請者から強い圧力を受けるなどの例もあり、職員は相当に苦慮し精神的負担も大きいと。また、新聞報道等でも最近そういうのもクローズアップされているようでございますが、始良市の福祉事務所の業務についても多々あるというふうにお聞きもしたりしております。このような現場の状況の報告、協議、改善策はなされているかを問います。

4点目、常備消防分遣所は現在5名の勤務体制となっております。出勤の多重発生を考慮すると6名体制にするべきと考えますが、方針を問います。

5点目、建設現場などの管理、監督に職員数名で終日出向しているなど、市民の、職員は相当余って暇なのか、との苦情が寄せられます。市民からも批判、指摘されることでは、適正な職員の配置には疑問が生じるわけでございます。現在進めている行政改革と職員の適正配置には的確な改善の決定事項とすべきと考えますが、行革の真意を問います。

質問事項の2問目でございます。宇都トンネル早期の2車線化をとということで。

1点目、近年、奥之宇都線の宇都トンネルの交通量が著しく増加し、普通乗用車の離合さえも容易でない所へ大型車の進入の増加にて、トンネル内での後退を余儀なくされる車もあります。もはや限界にあると見るが、交通量を含め現状理解がなされているか問います。

2点目、このトンネルは、旧吉田町と旧蒲生町との合議で建設がなされております。吉田町が鹿児島市となり、旧蒲生町のときにこのトンネルの重要性の認識を深め合議の上、トンネル増設の2車線化は方針決定事項でございます。現在の協議の進捗状況を問います。

3点目、今回示された第2次始良実施計画の過疎対策事業は3カ年に5,000万円ずつの配分でしかございません。宇都トンネル改良は、どの事業でいつの時期を見込んでいるのかを問います。4点目、始良市過疎地域自立促進計画、22年度から27年度ではこのトンネルの早期整備の必要性和奥之宇都線のトンネル部を含む施設改良、延長330m、幅員12mが明記されておりますが、前期総合計画との整合性を問います。

5点目、始良市の過疎地域自立促進計画は、時限立法の27年度までのみなし過疎でございます。その指定要件を勘案して、以後については不透明でございます。市の財政の健全化を保持していくためにも、建設費の5割負担とはいえ、過疎対策事業で早期に取り組むべきと思うが、その施政を問います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

湯元議員のご質問にお答えいたします。

1問目の市職員の適正配置をすべき、の1点目のご質問にお答えいたします。

各職場の業務につきましては、各部、課、係ごとに事務事業に関する調書の提出やヒアリングを実施して把握しているところであります。

具体的には、現在の業務に関する課題や問題点、組織機構や組織改編に対する考え、職員数に関する意見、次年度以降新たに取り組む事業などについての調査を行っております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

はじめに、業務工程などにつきましては、随時報告を受けております。

職員の勤務状況等を含む評価につきましては、始良市職員勤務評定実施規程に基づき、管理職員が所属職員の勤務実績や職務への適性、能力について毎年10月に勤務評定を行っております。

合併後の職員配置は、合併協議を基本に行いましたが、その後につきましては、評定結果に基づき、職員の職歴や資格、年齢的なバランスなどを考慮して行っているところであります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

まず、消防行政につきましては、私も消防での市長就任式において、時代に即応した市民目線の消防行政を推進するよう、慣例の見直しなどを含む意識改革を求める訓示をしております。

次に、福祉事務所についてであります。生活保護のケースワーカーは、生活保護世帯への定期的な訪問、生活保護世帯からの報告や提出書類などで生活保護世帯の状況を把握しております。

困難事例等につきましては、福祉事務所長、社会福祉課長、保護係の査察指導員、ケースワーカー全員で協議するケース診断会議を開き、福祉事務所としての統一的な対応をしております。

また、対応マニュアルを作成し、ケースワーカーが訪問や面談で苦慮している場合には、2人以上の職員での対応を行っております。

今後とも、消防、福祉事務所職員を含む全職員の心の健康につきましては、専任カウンセラーなどによるメンタルヘルスケアの推進とあわせて勤務実態の把握と改善に努めてまいります。

4点目のご質問についてお答えいたします。

始良、蒲生両分遣所は、消防隊及び救急隊を配備し、常時5人で勤務体制を組んでおります。

議員ご指摘のとおり、多重事案発生等を考慮しますと、初動体制に現場サイドでは不安があるのも事実であります。

市民の安全安心の確保のためには、初動体制を充実させることが重要でありますので、分遣所の勤務体制の見直しにつきましては、今後検討してまいります。

5点目のご質問についてお答えいたします。

合併後、各部署の職員配置は合併協議を基本に、職員の配置や業務の配分については協議、調整を行い、適正な配置を図っているところであります。

現在、定員適正化を図りながら、国の地域主権改革による事務への対応を迫られていることから、管理職ポストの削減などにより、委譲事務の実態に応じて部署間の職員数の配置調整を段階的に実施していくこととしております。

また、行政改革を進める上で、本庁舎、総合支所の建設の検討や整備、業務の見直しなどは避けられないことから、今後、事務事業量の調査等を行いながら、事務の効率化等についても検討を進め、職員の適正な配置に努めてまいります。

次に、2問目の宇都トンネル早期の2車線化を、についての1点目のご質問にお答えいたします。

宇都トンネルは、近年、周辺の工業用地や運送会社などの車両の増加などにより、大型車両を含めた通行量が増加しており、また大型車の離合によりトンネル上部からの排水施設を破損する事故なども発生しております。

また、本年1月19日に市道下久徳・船津線との交差点で行った交通量調査では、7時から19時まで

の交通量で宇都トンネル方面が自転車15台、バイク121台、小型車2,625台、大型車206台が通行しております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

実施につきましては、旧吉田町と旧蒲生町の協議がなされ、そのことは吉田町と鹿児島市の合併後も継続すべき懸案事項として処理されていると伺っておりましたので、合併後策定されました始良市過疎地域自立促進計画にも宇都トンネルのあり方につきましてお示ししたところであります。

そのため、昨年からは鹿児島市と協議を進めており、その中で、始良市側が過疎債の活用できる期限が平成27年度であることなどをご説明し、鹿児島市側からは、鹿児島市の公共事業の状況や合併した町に対する事業実施優先の考え方について説明を受けたところでもあります。

今後の協議は、旧町時代に協議された事業規模の再検討や財源の検討などを見定めながら鹿児島市と始良市の実施可能な時期をすり合わせていかなければならないと考えているところであります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

過疎債の起債期限となる平成27年度までに工事を開始することは、大きく2つの点で課題があることがわかってきております。

1つ目は、工法の再検討が必要であることと、それによる用地の取得等を考えますと、それ相応の工期の確保が必要になるということでもあります。

この工法再検討につきましては、鹿児島市側もそのように考えておられて、合併前の協議内容である新たなトンネルを掘るという手法は、選択肢の一つであるということでもあります。

2つ目は、始良市は過疎債がありますが、鹿児島市側には有利な財源がないということでもあります。

そのため、現在進めている公共事業の進捗によって実施時期を決めたいといった意向があるようですので、今後、お互いが歩調を合わせられる時期を調整しなければならないと考えております。

4点目のご質問についてお答えいたします。

第1次総合計画の期間内で実施できる時期を検討していきたいと考えております。

県立蒲生高校周辺に人の流れをつくることに関して、この宇都トンネルの整備は最も効率的であると考えておりますので、鹿児島市との協議の状況によっては、基本計画の後期改定の際に盛り込めるのではないかと考えております。

5点目のご質問についてお答えいたします。

4点目のご質問で答弁いたしましたように、平成27年度までの工事完了は困難な状況でありますので、このまま過疎地域自立促進法の期限が切れた場合は、別の補助事業等を活用することとし、その際は、議会や市民の皆様にもご説明し、ご理解をいただいた上で実施しなければならないと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○3番（湯元秀誠君） 1点目の質問でございますが市職員の適正配置をすべきという中で1点目の答弁がありまして、こういう1つの業務の把握、いろんな積み上げの中で、いろんな課題や問題点をとということですが、これは集約するのは今どこがやってるんですかね。

○行政改革推進室長（木上健二君） お答えします。

現在、行政改革推進室のほうで組織に関する件を受け持っておりまして、今回皆さん方にお示しし

ました組織再編計画、これに基づきまして今後どのような組織にもっていくのか、問題点、課題点、挙げながら策定していこうというものでございます。

また、この調査にあたりましては22年度も行いまして、23年度も行ったわけです。内容としましては、課題、問題点、あと組織機構に関する意見とか職員に関する意見等、そういうものを集約しながら、課題がどこにあるか、今後どういうふうにもっていくかといけないのかというのをば今後検討してまいりたいと思います。

○3番（湯元秀誠君） あとのところでのやりとりの中でもそこで含まれることですが、今言われるように集約をすると、下からのいろんな各課やら係の方々の意見等もその中で反映していくんだと、それが行革の一端の中でなされていくということですね。

いろんな、この2点目には入るわけですけども、その勤務評価、評価の仕方、それからそれを人事に反映していく、配置に反映させるという、いろんな手法はあると思うんですが、職員には性格とか能力とか、それから自己の適性化、おのれのことですね、含め自己診断、自己評価も十分なされるちゅうか、そういう能力の職員がほぼそういうことができるんじゃないかと思うわけですが、そういう職員の意向調査、自分は今この職場の現場に適応できているのだろうか、自分にはこういう、あそこのああい仕事も向いているんじゃないかという、そういう多々あると思います。昔はそういう制度も始良町でも何かあったし、蒲生の、旧蒲生町でもですね、晋町長時代にはそういうことがなされていたような気がするわけですが、そういう形での、そういう行革の取り組み方ちゅうのはお考えないんでしょうかね。

○総務部長（谷山昭平君） ただいまのことについてお答えいたします。

1年に1回、自己申告ということで職員から、こちらの指定した書式で出さしております。それをもとにして、いろいろ、人事のときに参考にさせていただいております。また、本人の経歴とか現在の勤めてからの経歴あるいは学歴等はもちろん参考にしているところでございます。

○3番（湯元秀誠君） それは、この説明やら、いろんな今までの中で10月ごろに、年に1回やる、その件なんです。で、今2回ほどなされたということになりますよね。で、2回目のあったことや、それから、そういう勤務評価あたりが今度の4月の異動にもそれが反映されるということで見えていいんでしょうか。

○総務部長（谷山昭平君） まず、人事異動につきましては、最近非常に専門性とか求められておまして、また本人の職員一人ひとりにつきましても、もちろん幅広い経験とかいろんな知識を積む必要もあります。また、定期的なサイクルというのがありますので、適材適所という観点から評価いたします。また、先ほど説明しました自己申告書、そういったところで本人の希望とかそういうのも参考にさせて実施をしているところでございます。

○3番（湯元秀誠君） 今2点目までのところをちょっと言ったつもりでいたんですが、これ、3点目、4点目、5点目までのことにもかかわりがあるということにもなりますので、それはまた同じようなニュアンスで質問するかもしれませんけども。

今度は3点目に入りますが、これは、常備消防も福祉事務所も、今回始良市になって、直轄の、始良市直轄の業務になってきたということであるわけですが、福祉事務所の件について答弁をいただいておりますね。私も、マニュアル的なものがあるのかとか、それぞれ質問事項を2回、3回考えておったんですけど、非常に、課長さんでしたかね、所長さんでしたかね、事前にどういうことを質問されるんですかということで、うまくまた体制もよくできてるなちゅうことで、答弁が非常にわかりやすくしてございまして、その点は質問の中で、ほとんどもうここで答弁が、2回目の答弁の準備をしておりました。

1つだけ、非常に、こういう場所で、言いにくいですが、福祉事務所のほうにお聞きします。職員数は十分でございますか。

○福祉部長（小川博文君） お答えいたします。

議員のほうからご指摘がございましたように福祉事務所而言えば、主には生活保護のケースワーカーというのが新市になって加わった大きな仕事でございまして、ご質問の中にもございますように困難事例というのたくさんございます。すぐに解決できないし、なかなか、そういう、私もございますけど、おどしのような電話を受けたこともございます。そういったことで、そういう事案があると非常に落ち込でしまうというようなこともあるわけですが、現在のところは職員で1人当たりケース70件程度を持っているわけですが、お互いにカバーし合いながら、まあ、当然、管理職も含めまして、困難事例等については、相互に連携を図って、決して一人で抱え込まないよというのに十分配慮しながら仕事を進めているところでございます。

以上です。

○3番（湯元秀誠君） 先月だったと思いますけども、テレビを見ておりましたら、大阪のあいりん地区の生活保護受給者の実態がテレビで出ておりましたが、その地域は、半分以上は生活保護世帯ということですね。その中で、福祉事務所の方々が、不正受給者、ここらあたりの追跡もされておりましたが、何回ともなく同じ人をターゲットに、ターゲットといいますか、そういうふうにして、疑いのある方を捕まえることもなく黙々と毎日追跡してらっしゃるところがテレビに出ました。今言われるように、おどしをかけてでも取れるものはもらえ、というぐらいの申請した方もいらっしゃる中で、非常に職員の対応、これは、あると思います。

例えば、そういう不正受給者に対する今の調査のあり方はどうなさっておられるんですか。

○福祉部次長兼社会福祉課長（窪田広志君） お答えいたします。

現在、不正受給者については、23年度におきまして15名ぐらいの方がいらっしゃるわけですが、その都度、ケースワーカー、査察指導員、係長等が定期的に訪問いたしまして、そういう指導をしております。

以上です。

○3番（湯元秀誠君） そういうことをすることによって、で、改善されるものでありましょか。

○福祉部次長兼社会福祉課長（窪田広志君） お答えいたします。

はい。年に1回は督促もしておりますし、ケースワーカー等がその支払わない者に対しては定期的に本人に通告をしておりますので、改善されていると思います。

○3番（湯元秀誠君） 給付停止になられた方はいらっしゃいますか。

○福祉部次長兼社会福祉課長（窪田広志君） 今ですね、ちょっと、その資料をはっきりと持っていないんですけども、ことしになって、死亡やら何名かはいらっしゃいます。

○3番（湯元秀誠君） 決して、担当の方を苦しめるための質問じゃございません。今、非常にそういう生活保護受給申請の方々が、山積してると、大変多いと。この実態はですね、やはり今後において、始良市も将来的にはそういう大きな課題になっていくんじゃないかと。

例えば、国民年金の未加入者がですね、いい年になって、仕事がなくなった時点でどうい生活が始まるかという、生活保護申請という形、流れていく。年金を黙々と払った人は、国民年金の人はわずかな金額でございます。生活保護をもらった方が立派な安定した生活を送られるわけですね。不公平、こういう時代がもう、今、現実ありますが、やはり、今、福祉事務所、福祉関係の生活保護関係の仕事をされる方々は、非常に、そういうジレンマの中で、大変苦慮されてるんじゃないかと、まあ、そう思う。

また、新しい直轄の事業でありますので、我々も、市民も、そういう業務をですね、深く知る必要がある関係から、この提案をいたしておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

行革のほうも、さまざまな、こういう皆さん方の意見が出し合える場所ですね、行革のなを振っていただきたいと、思うわけでございます。

4点目でございますが、この常備消防組合の分遣所ですね、5人体制から6人体制、これは、1月の8日、蒲生町の迫地区で火事が発生いたしました。これは時間的には、7時過ぎだったですかね。

7時前後、私はちょっと不在しておまして、家内から、鹿児島に出ておりましたら、家内から電話がありまして、帰り際、消防分遣所に寄ってみました。したら、もうホースの収納等が終わっておりまして、ちょっと職員の方にお話聞いたわけですが、以前、私も、兼田議長も、笹山市長も、また、ここにもいらっしゃいますが、隈元議員も含めてですね、一部事務組合の組合の議会で係を持ったことがあるわけですが、あのとき、各消防署からの装具等の予算審査に関して、ほとんど異議なしで通っている状況を見て、私は驚いたわけですが。その中で意見が出て、現場を見ましようやということで見に行きましたね。消防本部から分遣所、ずっと、みんなで回ったわけですが。あのとき、消防本部の本庁舎の本部の消防庁舎を見まして、私も唾然としたわけですが、1階の仮眠室なんかは、もう張り出したところに寝泊まりしている状況。いろんなことをする中で、分遣所に行きましたら、体制のことを私も聞いております、そのときに、そのときも5人でした。

その1月の8日ですね、その火事発生1分ほど前に救急車が出動してるんですね。で、今の救急車は、高規格車であり、何名搭乗しなければならないか、まず、それに答えてください。それと、ポンプ車の搭乗人員は何名か、そのポンプ車と高規格車の救急車の件。

○消防長（黒木俊己君） お答えいたします。

消防法によりますと、救急車は、人口が15万人以下で3万ごとに1台と、いうふうになっており

ます。搭乗人員は3名でございます。それと、消防ポンプ車におきましては、1台に5名ということになっております。

以上です。

○3番（湯元秀誠君） 今の答弁、5名。消防ポンプ車の搭乗人員は何名かと。5人ですか。5人で、5人しかいないのに、8人もいますよ。同時発生してるわけで、私が1月8日のことを言ってるわけですよ。

○消防長（黒木俊己君） すみません。消防ポンプ車におきましては、最低3名というのになっております。

○3番（湯元秀誠君） その当日は、どういう搭乗、出動体制でなされたか、じゃあ、お聞きします。

○消防長（黒木俊己君） ちょっと内容的には、詳しく、ちょっと、把握しておりませんが、蒲生分遣所の出動体制におきましては、初動体制で救急が3名、それと、ポンプ車は、昼間は分遣所長がおりますので、3名乗っていきますけども、2名で出動する体制になっております。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩します。

（午後1時42分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時43分開議）

○議長（兼田勝久君） 答弁を求めます。

○消防長（黒木俊己君） 体制についての詳細につきましては、担当課長に答弁させます。

○消防本部警防課長（濱田浩一君） 警防課の濱田といいます。よろしく申し上げます。

1月8日の事案についてですが、先ほどの議長の1分ぐらい前、救急は出動しております。その後、火災が発生しまして、その時点では2名で出ています。

で、指令室のほうで、そういうときの体制ですが、救急出動があった場合は、各分遣所もしくは中央署、そちらのほうから応援、要請を、蒲生に119番が入った時点で、蒲生の火災が発生した時点で、そういうときは、始良分遣所、それから、中央署から救助隊、この2台を同時出動させるようになっております。当日は、そのような体制で出動しています。

○3番（湯元秀誠君） 先日は、神村議員の、先日ですか、その質問にも、この件は、若干、応援体制はとれてるんだということの答弁を、私もお聞きしていたわけですけども。であれば、2人で、ポンプ車を、搭乗して現場に直行するわけですけども、小型積載車がありますね、あれは、じゃあ、無用ちゅうことですね。その段階では何も能力を発揮できないと。かねて、点検に回るときの車なんだと、

そのくらいの位置づけですね。そう解釈してよろしいですか。

○消防長（黒木俊己君） ちょっと、答弁がまずかったと思いますけども。

ポンプ車の方に2名、救急車が3名、そして、あの小型のミニ車につきましては、指揮隊ということで、所長が乗っていく車でございます。

○3番（湯元秀誠君） 夜と昼の勤務体制やら、まだ、火災現場の状況下でも変わるわけですね。であれば、まず、2人で行かれた。その初動体制、現場での初動体制、その消防署は消防署なりのちゃんとしたマニュアルのものがあると思います。

また、各分団が走りよる、みんな、そこに駆けつけるわけですが、その指揮系統はどうなりますか。2人でどういう形でなされてるか、その状況をお知らせください。

○消防本部警防課長（濱田浩一君） お答えします。

2名、救急隊が出動して、2名残った場合はですね、1名でミニ車ということはできませんので、タンク車に2名同乗して、1人が水利の部将、機械員を行います。それと1名で、火点のほうにホース展張、火点のほう、火元にですね、ホースを伸ばして、一応、応援隊が来るまでは2人で、そのような状態で消火体制に入ります。

以上です。

○3番（湯元秀誠君） ほんとに、それがマニュアルなんですか。初動体制をとる現場に駆けつけたときは、そこに、人身に及ぶような状況が発生しないか。

例えば、そこのご家族か、そこの方々の確認とか、そういうふうな後なんですか。もう行ったら、最初から、水利と機械の配置について、2人で目いっぱいやると。そしたら、人身に対する救命というようなことは、もうほとんど、初動体制に入っていないっちゃうことですね。

○消防本部警防課長（濱田浩一君） すいません。まず最初は、その火元、自分たちは「マルカン」と言いますが、関係者ですね、そちらを確保はいたします。それで、確保をして、そこにいない、その負傷者がいない場合は、そちらのほうに、消火のほうに入ることになります。すみません。ちょっと、そこあたりはですね、自分たちのあれじゃ、まず、そこに関係のところには死傷者等がないか、逃げおくれ等はないか、それは確認をします。その後……。

○3番（湯元秀誠君） いや、おたくなんかはプロなんですよ。私なんか、すぐ現場に、しょっぱなに行ったことないのですね、だからお聞きしてるわけであって、的確なことを答弁していただかないとですね。プロとして、それを毎日の業務とされてるわけですよ。まあ、この場所が、雰囲気はちょっと、なれてない部分もあって、こういうことになったかもしれないですね。

今、言うようにですね、私が言うのに、じゃあ、それが、その家族が3名も5名もわからんと、どけおいやるかわからんと。いろんな状況が変わります。昼でも夜でも。2人しか火事現場に行かない状況を見てですね、ここにいらっしゃる議員さんを含めて、皆さん、そういう事態を想像されますか。夜はですね、各消防——あ、もう時間がないな——消防団がですね、駆けつけても、消防団に水

の指示とかですね、アドバイスもせにゃいかんとですよ。夜なんか、山中に入ったら、どこに水があるか、水がめがあるか、わからんですよ、水利がどこにあるか。消火栓につなぐぐらいの場所ならいいですけど。そういう状況下の中で、漆の赤仁田でも、一軒家が焼け落ちて、次の朝、次の昼前です、おばあちゃんが亡くなった事例もあります。

どういうときに、どういう形なるかわかりません。しかし、そういう初動体制の中で、きちっと、消防隊員が、消防署員がですね、対応するという、その中での、その適正配置がなされていた上でのですね、いろんな、例えば、不手際があるんなら、私は、ここに指摘する必要もないわけですね。十分、足りてるかと。十分じゃないけど一応というところまでないですよ、これじゃ。全く、お粗末と言うしかないですよ。ですから、この質問を出してるわけですよ。

今年度、1人、消防署員の増を計画を、行革ではされておりますが、2名できないんですか。

○総務部長（谷山昭平君） 今、議員から2名ということでありましたが、現在、もう採用通知も出して、すべて採用の日取りも、採用っていうのかな、4月1日現在も、もう準備がしてるところでございます。

今、消防のほうにもいろいろ課題があると思いますけれども、内容等分析して、また今後、また協議をして、消防のほうで協議をすることだと思います。

○3番（湯元秀誠君） 職員の採用の追加はできないと。もう準備をして、もう、そういう形でも、まあ、内示っていうんですか、それでもう大体済んでるってことですね。

私がさっき、ちょっと言いかけた後に質問しますということで、職員の意向調査等をしてですね、何で一般職が消防署員としてできないんですか。そういう、職員交流はできないんですか、例えば。町民から見たら暇で遊んでるよちゅう現場もあるわけですよ。意向調査やっごらんない。若くて、やる気のある人は、私は一回、消防の業務についてみたいっていう人もいますよ。と、いると思いますよ。こんだけの人数。どうですか、消防の職員をふやすことないですかね。何のこっちゃなか。学校に行って研修重ねればいわけですよ。今の現状、今、こういう大きな震災、災害があった直後にですね、始良市の防災に欠けた、こういうことでいいんですか。真剣に考えてください。ただ、行革で一律カット、人員カットでよくないですよ、それは。そういう手法じゃ。お願いします。

○行政改革推進室長（木上健二君） お答えします。

消防の職員は、定数90ということで、今90でされて、今回からなるようでございますが、定員適正化につきましては、先日の答弁の中でもあったか、消防につきましては、定員適正化の中ではうたっておりません。当時としましては、広域化等の話もありまして、今後の検討課題ということでございましたが、震災と、こういうのを受けまして、今後の消防の職員の総数というのは、大変重要なものというふうに考えております、そういうことから、今後、十分な検討・協議を重ねまして、定員適正化計画の中に盛り込む必要があれば盛り込んでいきたいということになります。

以上でございます。

○3番（湯元秀誠君） 行革担当部署だけでは、やります、ということはいえないでしょうから、市長、どうか、ご配慮方。次の質問に入ります。

○市長（笹山義弘君） 消防体制のことにつきましては、原課から、いろいろの課題が来ているところ
であります。

この人員のあり方ということにつきましては、確かに、一体的な行政になりましたので、人事交流
的なことは十分可能ではあると思います。まあ、それらも含めて、適正化のあり方ということにつ
いては、カットするだけじゃなくて、ふやすべきところはふやすということが適正化であろうと思
いますので、そのことは検討してまいります。

○3番（湯元秀誠君） この消防の件については、これにしときまして。

行革のほうで、これを出されてますよね、定員適正化計画、この中でですね、1点ほどお聞きしま
す。

いろんな試算方法があるということで、職員の定数についてはですね、あるということなんです
が、合併した町、合併しなかった町の指標を、定員管理指標の中の試算ということでなされてい
るわけですが、非常に、あれですね、結論的に、こう、文面を読んでもみますと、合併しなかつた市町村が定員
適正化が進んでいるという表現がされてるわけですよ。合併しなかつたところが。まあ、言えば、職
員の削減とか、進んでるんだよというふうなふうな受け取れるんですが、これ間違ってるんじゃないです
か。

○行政改革推進室長（木上健二君） 申し上げます。

合併をしなかつた市町村、これは、もう数値的には、平均の人を上げてあるわけですけども。合併
すれば、当然、一緒になれば、主な、例えば、総務とか企画とか、そういう中も集合されますので、
人数は少なくなるわけです。

ただ、合併してないのだから、それだけの組織をつくらないといけませんから必要になるわけ
ですね。そうしますと、合併すれば、当然そういうのが整理されますから、当然、そこ辺が少なくなる
わけですけども。この表の中に、上げてありますけども、これから、まだ、定員適正化で削減が進むと
思います。そういう中で、数字が、まあ、そういう、表現としては、そんな形で、ちょっとわかりづ
らかったと思いますけども。

○3番（湯元秀誠君） 時間がありませんので。

旧蒲生町時代をよく考えてごらんください。行革をやったために職員が減る。権限移譲で業務はふえ
る。兼務職が多い。残業、休日勤務、みんなやりましたがね。あれで、職員の定数配置がなされ
るといふ、ここが危険なんです。そういう解釈の中で、職員が減ったから適正化が進んでるとい
うお考えに基づいて行革をやってほしくないから言うんです。必ず、職員にしわ寄せが来るんですね。

それから、この中で、何十人減りましたから八千幾らの削減ができましたというようなことが、予
算がありますね。減った分、業務委託を出さんにやいかんです。それも差し引かんにやいかん
です。それをせんと行革にならんです。ただ、人件費が減りましたと、飾り事で行革やったん
じゃ、どうかと。その分はだれかに頼んで、やっぱり委託されるわけですから、その経費は差
引かんにやいかん。そういうことも、もろもろ……。時間がありません。

これで、市職員の適正配置はすべきというところは終わりですが、ぜひ、大きな行革の中
では、こ

これは、市民やら我々も注目すべきところだと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、宇都トンネルの早期の2車線化ということで、ございますが、ここの部署ここの私の質問だけでしたね、中身はどういうことを聞かれるんですかちゅうことに連絡がなかったのは。もう、十分、自身たっぷりの答弁がここに入ってるわけですが、残念なことに、私が期待していたことからすると、全く相反する答弁でございまして、総合計画の後期にはどうにかうたいましようよという返事をつづってあるわけですが。

これ、昨年から協議をしたというが、いつごろでしたか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 協議のことについてでございますが、平成23年の11月28日から協議は行っております。

○3番（湯元秀誠君） そういうのは4カ月前からち言うてください。こないだでしょ、まだ。これは、私、記憶には、概略設計といいますか、大体、平面図、地図上に落としたトンネルの第2トンネルですかね、今の宇都トンネルのもう一本、春花川寄りに、1本通るといふ、案が出てた、図面ができておったわけですが、あれは、鹿児島市が提案してつくった市のもんですよ。で、そのときに、大体、そのときの、合議の明文化されたものがあるんですか。合併どきのですね、合併の際に、そうして、引き継ぎ事項としての明文化されたものはありますか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

奥之宇都線ですね、宇都トンネルの、ちょっと、結果を申し上げます。

宇都トンネルに関しましては、延長が241m、幅員が5mで、昭和51年の3月に完成しているようでございます。

以前、始良市、蒲生町と吉田町を結ぶ道路として、沿線には配送センター、工業団地等がありまして、交通量も多く、蒲生高校への通学路として使用されております。利用されております。

これまで、旧蒲生町と吉田町との間で平成13年度ごろから改良に向けた事務的なレベルの協議がなされていたようでした。その中にはですね。

○3番（湯元秀誠君） ちょっと、ちょっと、議長。ちょっと、そこは……。私が聞いているのは……。時間がないから。

○建設部長（大園親正君） はい、わかりました。

特にですね、事務的なレベルでの協議でありまして、明文化された文書は残っておりません。

○3番（湯元秀誠君） 私は以前の、厚地、旧蒲生町時代の厚地町長時にちょっとお尋ねしたんですけども、まあ、渡したというようなことも伺っております。しかし、それが無いと。もう1年半たって、やっと、鹿児島市に話された。鹿児島市は第6次総合振興計画にうたってるんですよ。ご存じでしたか。

○企画部長（甲斐滋彦君） その件については詳細には聞いておりません。

○3番（湯元秀誠君） 笹山市長にお尋ねします。

森市長に、この件について話題なり、また協議を申し入れをされたりとか、首長間での話はありましたでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 合併当時から、合併以降ですけれども、就任した後、この問題があったということで、森市長にその考えをお尋ねしたことはあります。

○3番（湯元秀誠君） で、笹山市長は、その感触の中で、じゃあ、見ますと、企画課と建設課が、何か私にはそれは、そつのないところで、何か私に答弁の分割してなされてるわけですけども、どこに指示をされてるんですか。市長の、企画部長が答えてくれましたので、企画部に対するそういう方向性をつけなさいということで指示をされたものとして受け取ってもよろしいんですか。

○市長（笹山義弘君） 計画を、種々の計画を立てる際に、当方としては、過疎債を活用してやりたいということの中で、計画が当初あったわけでございます。そのことを鹿児島市にしたところ、うちにはそういう財源的なところはないと、手当てがないということで、ちょっと待ってほしいというようなこともありました。そういうことで、首長間では話はしとったわけですが、その事業をどれで取り入れるか、そして財源をどうするかということで、一致がなかなか見れなかったというところでございます。

○3番（湯元秀誠君） 若干、私もちょっと誤解しとったんですけども、鹿児島市の端っこになるから、これは余り関心とか熱意はないんじゃないかなと思ってましたら、反対でしたね。鹿児島は、やはり合併の弊害、吉田町あたりに地域の方々に、合併の弊害を感じさせない、そういう観点から、優先度を高めてあるという方針ですよ。全く、今、笹山市長たち方々が、得られた感触とは、若干、違うかなと思います。

何回、その件について、また企画部が何回協議を重ねられたものかというのは、もう、ここでは問いませんが、皆さん、真剣になさってくださいよ。過疎債、大きな建屋を今からつくろうと準備を一方ですながらですね、こんな有益な過疎債をですよ、事業を進めない中で、今まで、そういう継続的なですね、取り組みもなされない中で、もう時限立法、もう間に合いませんねと、選択肢は2つありますなんて、今ごろ悠長なこと言っておられんですよ。財源を有効活用して、最大限での効果を高めようと、笹山市長、いつも言うてらっしゃるじゃありませんか。これこそ、その事業じゃありませんか。過疎債利用は。うっぱずしましたね。蒲生の方々に私は説明します、この件については、うっぱずしましたと。そういう住民の説明でよろしいですか。

○市長（笹山義弘君） 私も就任後、早い時期に森市長にはその確認をさせていただいたと。当方としては、過疎債があるうちに早く事業着手をしたいんだがということの申し出をしたところです。しかし、その当時は、森市長の考えとしては、すぐにのせるということではなかったわけでございまして、その間、実務はずっと担当に当たらせておりました。

それで、私としては、その有利な財源があるうちにやりたいということではありますが、ご理解いた

だきたいことは、トンネルというのは真ん中でちょうど行政区が分かれておりまして、一方だけがつくって、一方がつくらんということはできないわけでありますので、同時に事業着手をしないとできないということがあると、いうことをご理解いただきたいと思います。

○3番（湯元秀誠君） 1回しか協議をしてないで、そういうですね、過去形をしゃべっちゃいかんですよ。何回も重ねて鹿児島市の実情がわかりましたというなら別ですよ、合議をされたら。第6次総合計画に入ってるっちゅうんですよ、鹿児島市は。まあ、そういうことです。

ですから、なるべくですね、早期に、それ、まあ、問題箇所はやはり、安全な道路確保ですよ。そのためには、改良、というか、早期に、過疎債が無理ならですね、次なることで早い手段をとって、取り組んでいただくよう、活を、市長、入れてください。これで、はい。

○市長（笹山義弘君） 議員仰せのことはよく理解いたします。相手があることですから、全力を尽くしたいと思います。

○3番（湯元秀誠君） 終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、湯元秀誠議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。10分程度といたします。

（午後2時07分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時16分開議）

○議長（兼田勝久君） 一般質問を続けます。

次に、6番、湯之原一郎議員の発言を許します。

○6番（湯之原一郎君） 登壇

3月11日、東日本大震災から丸1年がたち、東北各地から慰霊祭の様子がテレビに映し出されておりました。震災地の大地震や大津波による悲惨な被害状況、そして深刻な原発事故の影響、震災後の被災地の移り変わりの映像に目がくぎづけになり、復旧・復興にはまだほど遠く、深い悲しみの中で懸命に生きていこうとする被災地の方々の姿に胸を打たれ、そのような厳しい状況下でも、けなげに明るく振る舞おうとする子どもたちの様子に熱いものが込み上げてきました。

私たちにできることは、被災地のことを決して忘れないこと、そして、地震ばかりでなく、あらゆる災害が頻発する日本で、自分たちも同じ境遇に、いつ陥ってもおかしくないことを胸に刻み、備えを怠らないことだと強く感じました。

がれき処理を初め、被災地の復旧・復興には、想像もできないくらいの時間と労力が必要でしょう。始良市でも、がれき処理について、施設能力の問題もありませんが、いかにしたら協力ができるか考えるべきではないでしょうか。市民の皆様にご理解をいただき、少しでも余力を出すように努力すれば、今後の始良市のごみ処理問題にもよい影響を残せると考えます。日本全体で協力し、着実に

との姿の東北地方に戻ることを心から願ってやみません。

それでは、さきに通告しておりました4項目について、順次、市長、教育長に質問してまいります。

質問事項1、中学校武道必修化について。

平成20年3月28日に改訂された新学習指導要領により、新年度から1年生、2年生時には男子・女子とも武道が必修となり、3年生では球技と武道から1領域以上を選択して履修することになっております。本市の取り組み状況について、以下の事項についてお伺いいたします。

質問の要旨1、武道の種目選択の状況はどうなっているか。

要旨2、武道教育に対応できる施設設備や武道具類の整備は十分に確保されているか。

要旨3、競技の特性上、安全面を考慮した指導が重要だと考えますが、体育教員の中には武道の指導経験のない先生も含まれると思いますが、指導面での配慮はなされているのか、お伺いいたします。

要旨4、武道の種目選択について、地域的特性を生かした事例が全国で散見されます。始良市には、由緒ある古武道の示現流が伝えられておりますが、教育基本法にも伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛することがうたわれております。武道履修の目的にも合致していると思いますが、武道の履修種目として検討する考えはないかお伺いいたします。

質問事項の2番目に入ります。待機児童の問題について。

昨年11月22日付で、議会・議長あてに蒲生地域の地域在住の子育て世代の保護者の方々から、連名で待機児童に関する要望書が提出されました。

要望書の内容を要約すると、不景気の中で共働きの子育て世代にとって住みづらい問題が多くなってきている。子供を入所させたい園にはすぐには入れず、兄弟で別々の保育所にかけ持ち登園させなければならず苦勞した例や、市役所の対応に精神的な苦痛を受けた例、働きたいが待機状態では仕事を探すこともできないなど、さまざまな問題が列記されておりました。また、あきがないからと初めからあきらめ、待機登録をしていない例やあくのを待っている時間がないために、大楠ちびっこ園に入園させたいのだが、隣市の保育所に仕方なく入園させた例など、待機登録する以前の問題もあり、待機児童のデータにも問題があるのではないかなど、切実な思いが寄せられております。

要望事項として、入所定員を見直し、特に未満時の定数を見直して、安心して働き、子育てができる環境をつくってほしいと願っておられます。

鹿児島県で一番住みやすい市を目指している始良市として、待機児童解消対策にどう取り組んでいくのか、お伺いいたします。

質問事項の3番目、大山小学校・新留小学校についてお伺いいたします。

平成22年第1回定例会で、休校中の大山小学校・新留小学校について質問を行いました。その際の答弁は、新入生の予定もあり、保護者の意向を踏まえつつ、児童の教育的効果が最も上がるような方策を検討する、とのことでありましたが、間もなく2年が経過しようとしております。この間、校区民や保護者の方々と、どのような話し合いが持たれ検討がなされたのか、お伺いいたします。

質問事項4、「鈴野の森」の活用法についてお伺いいたします。

市道岩井川内線の沿線に、環境保全林事業で整備された「鈴野の森」があります。芝生の広場や桜、ツツジ等の植え込みもあり、遊歩道等も整備され、管理棟には、トイレや流し台等の設備も整備されております。年に数回、草払いなどの周辺環境整備もされているようでありますけれども、市民への認知度が低く、ほとんど利用されていないように見受けられます。

「鈴野の森」について、今後どう活用していくのか、伺います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

湯之原議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、1問目の中学校武道必修化についてと、3問目の大山小学校、新留小学校についてのご質問につきましては、教育委員会で答弁いたします。

2問目の待機児童問題についてのご質問にお答えいたします。

さきの出水議員のご質問にお答えしましたように、平成23年度は、私立の「わたくしりつ」の山田保育所において、増改築の施設整備を実施しており、24年4月に20人の定員増を予定しております。

また、平成24年度におきましても、定員50人の私立保育園の施設整備にかかる補助金を予算計上したところであります。

これに加えまして、お尋ねの大楠ちびっこ園につきましては、新たな保育士等の配置などにより入所児童の増員を検討したいと考えております。

次に、4問目の「鈴野の森」の活用法についてのご質問にお答えいたします。

「鈴野の森」は、平成5年から10年にかけて、県が快適な森林空間利用の場として生活環境保全林整備事業で整備いたしました。

整備した後は、始良市が毎年、管理棟の清掃や施設内の草払い等を実施して管理を行っております。

整備当初は、利用者も多かったということですが、最近では、議員仰せのとおり、利用者は少なくなってきております。

始良市になりまして、始良市民の中にも、まだ「鈴野の森」を知らない方が多いと思われまので、市報などを活用して市民への周知を図ってまいります。

「鈴野の森」は、保健休養の機能を持っておりますので、今後も森林浴を楽しまれる利用者のために管理し、活用法につきましては、地域に根差した施設でありますので、地域の方々と協議してまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 1問目の中学校武道必修化についての1点目のご質問にお答えいたします。

さきの東馬場議員のご質問にお答えいたしましたように、始良市内5つの中学校のうち、柔道を導入する学校は、加治木中、帖佐中、重富中、山田中の4校であり、剣道を導入する学校は蒲生中1校であります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

武道の授業は、本市すべての中学校でこれまでも実施してきており、必要な施設設備や武道具類等につきましては、十分整備されております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

さきの本村議員のご質問にお答えしましたように、武道授業の指導につきましては、本市では、すべての中学校で、これまで指導経験のある者が担当することになっております。

さらに、本年度は県教委が主催する講習会にも指導者を出席させ、武道の授業が円滑に実施できるよう、必要な知識や指導技術の向上を図ったところです。

4点目のご質問についてお答えいたします。

中学校の学習指導要領においては、武道は柔道、剣道、相撲の3つの中から基本的に選択して履修することになっており、各学校が種目を選択しております。

武道の履修については、継続した指導者の確保や、施設設備、用具の整備、指導計画や評価計画の作成など、履修させるための条件が必要であるため、現在、各中学校が導入している柔道と剣道を履修することを基本に考えております。

古武道である示現流のよさについては理解しておりますが、学校の正課の授業として取り組むことにはさまざまな条件があることから、地域社会の中で伝統文化として継承していくことが大切ではないかと考えております。

次に、3問目の大山小学校、新留小学校についてのご質問にお答えいたします。

平成23年度は、大山小学校区、新留小学校区にそれぞれ新入学児童が1人ずついたため、一昨年の10月に対象児童の保護者と面談し、子どもたちの就学についての話し合いを持ったところであります。

当該児童は、兄弟や上級学年の児童らが既に蒲生小学校へ就学していることから、蒲生小学校への入学を希望しましたので、市教育委員会としては、子どもたちの通学の手段を確保し、安全な学校生活を送れるよう取り計らったところであります。

今後、対象児童がいた場合、教育効果がより上がる方法について保護者の意向を十分把握した上で、取り組んでいきたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○6番（湯之原一郎君） それでは、2回目の質問に入りますが、中学校武道必修化についてはこれまで3人の同僚議員からも質問もあり、ただいまの答弁で大方の理解はできましたけれども、少し細くなるかもしれませんが、幾つかの点で再質問いたします。

鹿屋体育大学が、中学校における武道必修化に関するアンケート調査を実施しております。全国の公立中学校から1,000校を無作為抽出して、455校から回答を得て、集計結果を公表しております。

調査結果の中で、教育的効果を期待し必修化に肯定的な意見も多い中で、道具や防具、施設面での課題が多く挙げられており、また、指導面での不安を抱える意見も多いようでした。

まず、お聞きしますけれども、答弁の中で施設設備や武道具類は十分整備されているということでございましたけれども、この、現在市内にある5校とも武道館は整備されているのかどうか伺いたします。

○教育部次長兼教育総務課長（岩元 豊君） お答えいたします。

武道館につきましては、始良地区の重富中学校と加治木中学校に武道館が設置をされております。

○6番（湯之原一郎君） それであれば、武道館の整備されていない学校ではどのような形でその武道の授業が実施されるのか伺いたします。

○教育長（小倉寛恒君） 武道館のない学校につきましては、柔道、畳を枠にきちとはめて、そして固定する形で畳がずれないように形で柔道場は整備するというので。剣道につきましても、体育館の中で剣道を実施すると。防具類はすべて蒲生中学校の場合、整備されております。

○6番（湯之原一郎君） これ、文科省のホームページから引いたものですが、体育館で武道を実施する際の問題点として、まず安全性の確保で、畳がずれ隙間に足や手が挟まりけがをする危険性がある

と。授業への影響として、畳の準備、後片づけに時間がかかり、授業時間を有効にできないと、有効活用できないというような体育館使用の場合の問題点が、これは文科省のホームページですが、出ております。そのために、やはり武道館の整備が必要であるというようなことが出ておりますが、先ほど、枠をちゃんとつくって動かないようにするというような答弁ございましたけれども、それで十分対応できるのかどうかお伺いいたします。

○教育長（小倉寛恒君） 基本的には、畳がきちっと枠の中にはまってずれなければ、指を挟んだりという問題は生じないわけでありまして。

武道館をつくるにこしたことは、当然ないわけで、こしたことはないわけでございますけれども、早急にそれに対応するということは今の段階では困難だというふうに考えております。

○6番（湯之原一郎君） 同じホームページに、公立中学校武道館の整備ということで、22年度、この表では22年度ですが、かなりの額が公立中学校武道場新規整備補助金として、これは2分の1補助のようですけれども、こういう補助制度もありますので、この武道の必修化というのは今後もずっと続いていくわけでしょうから、できれば早い時期に、武道場のないところは武道場を整備するべきではないかと考えます。いかがですか。

○教育長（小倉寛恒君） 財政状況を勘案しながら、できることから進めていきたいというふうに考えております。

○6番（湯之原一郎君） 先ほどの答弁の中で、既に選択種目として市内中学校5校中4校が柔道を、1校が剣道を実施しているとの答弁がございましたが、これまでけがとかそのような事故についての報告といたしますか、そういうことは起きていないかどうか、いかがでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 先般の河東議員のご指摘にもありましたように、名古屋大学の内田先生の調査でも、いわゆる正課の授業中の事故というのは非常に少ないわけで、やはり部活動時の事故が圧倒的に多いわけでありまして。正課の時の授業については十分注意しております。

また、これからも男女必修になるわけでございますので、特にここは入念にやっていきたいというふうに考えて。これまでの柔道の部活動、あるいは剣道の部活動などでの、始良市になりましてからの事故というのは特に把握しておりません。

○6番（湯之原一郎君） 先般ですね、私がこういう武道必修化について一般質問するということを知った方が、「実は、うちの子どもが柔道で首を痛めて、今整骨院に通ってます」ということで、そういうお話がございました。その事実については把握されておられませんか。

○教育長（小倉寛恒君） 特に、けがで重傷を負ったという、そういった、学校からの事故報告というのは聞いておりません。

○6番（湯之原一郎君） その点に関しては、中学校で処理されたのかもしれませんが、どの程

度まで教育委員会としては把握する必要と考えておられますか。

○教育長（小倉寛恒君） 校内で、いわゆる学校管理下で事故が発生した場合には、日本の全体のそのけがの、いわゆる治療その他補償する制度がございますので、そういったことに、そういった治療代を申請するという場合には、当然事故報告というのを出しておかなければ、その治療代というのは出てまいりませんので、そういったものが必要なけがについては、当然報告はなされるということでございます。

○6番（湯之原一郎君） という、今の答弁であれば、その方は自己負担で治療をされているということになりますね。

○教育長（小倉寛恒君） そういった事故報告として、まだこの一昨年（2017年）の5月半ばから始良市としての教育委員会、私が参りましてから、柔道中に部活動あるいは体育の格技の指導の中でけがをしたということは聞いておりませんので、それはご自分で負担なされてるんじゃないかというふうに考えております。

○6番（湯之原一郎君） 先般の質問の答弁の中で、そういう事に対処するマニュアルは整備されているというような答弁がございましたけれども、必修化する以前の問題だとしても、やはりそのあたりは徹底して学校のほうに報告するような形で指導していただきたいと思います。

実は、いろいろ調べておりますと、こういうことがございました。こういう文章に出会いました。私も驚いたんですが、柔道人口というのは、日本よりフランスとか欧米のほうが、なんか多いらしいです。その中で、日本は結構、こないだから話がありますように死亡事故というのが日本は結構あるわけですが、このフランスとか欧米ではその死亡事故というのはほとんどないということです。

なぜかといいますと、事故に対して徹底的に分析して対応策をまとめていくと。日本は、学校関係者、教育関係者の中に隠ぺいする体質があると、そういう記事が出ておりました。始良市がそうだといいことで言っているわけではございませんけれども、やはりどうして事故が起きたのか、そのあたりはちゃんと究明しながらで、事故防止に努めていくべきだと私は考えます。

それと、先ほど申しあげました市内中学校のその事故の件に関しては、今後調べて適切な対応をしていただくようお願いいたします。

それと、今回から、今回4月から女子生徒でも全員必修化ということでもありますけれども、これは大変重く見るべきだと私は考えます。女子生徒は、ほとんどの方が武道を初めて経験することになると思いますが、体重差、能力差がある中で安全確保に不安を持つ声も聞いておりますが、この女子生徒に対する指導方法については配慮がなされているのかどうか。

それと、本市では有段者とか指導経験のある男性教諭が指導に当たるということですが、一度に多くの生徒に心配りするという事は、かなりの困難が伴うのではないかと考えるわけですが、例えばその地域の武道種目の団体とか指導者とかに連携をお願いする、そのようなことは必要ないのかお伺いいたします。

○教育長（小倉寛恒君） さきの、事故の、いわゆる隠ぺいということはないと思います。それを隠し

たから、事故起こったことに対してですね、それを隠してどうということでもありませんので、きちんと事故報告されればいいわけで。まあ、大したことはないということで済まして、後から悪化してきたのかもしれない。それはまた、詳細に、後に調査しておきたいと思います。

それから、女子生徒の指導への配慮って、これは男子生徒も基本的には変わりません、今の子どもたちってというのは。小さいころから、そういった相撲やそういったことをやってきた子どもたちじゃありませんので、基本的には中学校1年生というものは男子女子あまり変わらないと思います。そういうことで、本当にマット運動から始めさせることになっていくと思いますし、また、中学校1年時10時間から15時間の間では、まず受け身をとる練習だけで終わるんじゃないかというふうに思っております。

多くの生徒に対して、そういった目配りをするというのは、やっぱり大変なところありますから、この間申し上げましたように、男子が柔道とるときは女子はダンス、女子が柔道をするときには男子はダンスをするというふうに分けてやるという体制でやっておりますので、その数としてはそんなに一気に多くの生徒を見なきゃならないということにはならないと思います。

それから、柔道連盟かれこれこういった地域の警察だとか、そういった方々の柔道の高段者の援助を受けるということについては、市内各学校調査いたしましたけれども、特に要らないという返事でもございましたので、回答でございましたので、それはそれで進めているところでございます。

○6番(湯之原一郎君) それでは、次にお伺いしますが、先般の同僚議員の質問で、柔道にかかる個人負担の額が7,000円程度だという説明がございましたが、今回蒲生中では剣道に取り組むわけですが、その蒲生中の生徒の保護者が負担する経費はどれぐらいになるのかお伺いいたします。

○教育長(小倉寛恒君) 蒲生中の剣道の場合は、特に剣道着は購入させないということでございます。普通のジャージの上に学校で用意されておる防具をつける。そして、竹刀も学校で用意されてるわけですね。基本的に蒲生中の場合は、武道に対しての個人負担というのはかからないという状況でございます。

○6番(湯之原一郎君) ただいま、防具類は、学校で準備した物をということですが、防具類についてはかなり高価ですので、もうそれは当然のことかもしれませんが、私も以前ちょっと剣道をしたことが、少しかじったことがあるんですが、やはり他人と共用となりますと、いろいろ衛生面とか、いろいろな面で問題が出てくるような気がしますけれども、そのあたりの、これも鹿屋体育大学のアンケートの中で指摘されている点なんですけれども、その衛生面での問題、皮膚病の感染などへの配慮とか、そのあたりのことに関してはいかがお考えでしょうか。

○教育長(小倉寛恒君) 確かに、今、中学校・高校でのそういった武道の部活動の入部者というのは、非常に少ないところあります。それなぜかと申しますと、やっぱり汗臭いということに対する嫌悪感、これが先に来ているわけでありまして。ああいう、人がつけた面をつけるとは、非常に気持ちの悪いところがあるわけではありますけれども、まあ、しかし、武道具、剣道の防具一式を、一番安い物でも5万数千円かかるわけでありまして、個々に負担させるというのは、中学校1年・2年時、合わせて30時間ぐらいしかしないものを、買わせるというのもどうかと思いますので、ここは我慢してもら

うより仕方ないのかなというふうに思っております。

○6番（湯之原一郎君） 4項目めにお伺いした、示現流の履修種目として選択できないかということですが、この答弁を読めばなるほどなということに納得するわけですが、実は調べてみますと、教育長は「杖道」という武道があることをご存じですか。

○教育長（小倉寛恒君） いわゆる棒術の一つだと思いますけれども、古武道大会に参りますと、それも一つの種目としてなされることは承知しております。

○6番（湯之原一郎君） さすがに博学でいらっしゃいますね。私は今回初めて知ったんですが、「杖道」といいまして、「杖の道」と書いて「杖道」というらしいですが、この杖道を選択している中学校があるということらしいです。ちょっと確認まではできませんでしたが、全国にはそのような事例もありまして、地域の伝統とか文化に興味を持って、その郷土を愛する心を培うといいますか、そういう学校もあることはあります。しかしながら、今回の示現流のことに关しましては、さきほどの答弁で納得いたしました。

もう1点、最後にこの件に関して伺いますけれども、今回武道必修化に伴いまして、保健体育の時間数が95時間から105時間へ増加ということでございますけれども、この、まあ、10時間ふえるわけですが、ほかの教科への影響というようなものは出ないのか、総体の時間がふえるのか、そのあたりをお聞きしまして、この項目については質問を終わりたいと思います。

○教育長（小倉寛恒君） 新しい学習、日本の学習指導要領はこの30年間ずっと授業時数を減らしてきてるんです。この30年ぶりに、今度授業時数をふやす、中学校で276時間でしたか、それだけふえてくるわけでありまして、特に総体の枠がふえてきておりますので、この体育がふえたことで他が圧迫されるということはありません。

○6番（湯之原一郎君） それでは、2項目めの質問に移ります。

待機児童の問題についてでありますけれども、先般同僚議員が同じ質問内容で登壇されておりますので、それも参考にさせていただきながら再質問いたします。

まず、議会に出された要望書と同じような内容の要望書が市長にも出され、市長はその提出者とも面談されたと聞いておりますけれども、その際どのような話をされたのか、まずお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） 面談させていただいた際には、始良市における待機児童の状況、それと、この大楠ちびっこ園の認定こども園としての性格等々のことをお話をしたというふうに記憶しております。

○6番（湯之原一郎君） 待機児童の人数につきましては、昨年11月1日に65人だったものが、新年度の24年度には、24年度の4月1日には25人になるとの答弁が先日ございました。23年度に認可保育所に施設整備の補助金を出し、定員20名の増、さらに新年度に同じく保育施設整備補助金を予算計上して、定員50人増ということになりますけれども、数字上は待機児童がいなくなる計算になるわけですが、この待機児童問題は解消されると見込んでよろしいのでしょうか。

○福祉部長（小川博文君） お答えいたします。

さきの出水議員のご質問にもお答えいたしました。待機児童につきましては、こういう社会情勢でお母様方がまたお仕事につかれる、あるいはそういう状況にあられる方がふえてくるというふうを考えておりますので、単に時点で押さえた数字だけでは待機児童というのに特定するのは難しいと思います。今後、保育に欠けるという状態にある子どもたちというのは、変動する中にふえてくる傾向にあるというふうには考えております。

以上です。

○6番（湯之原一郎君） 先ほど、要望書の件に触れましたけれども、この要望書の提出者が、あきがないから、と、初めからあきらめ、待機登録をしない例や、あくのを待っている時間がないために、大楠ちびっこ園に就園させたいのだが、鹿児島市の保育所に仕方なく入園させた例を挙げられておりますが、このようなのは、いわゆる隠れ待機児童というんでしょうか、そういう問題があると考えます。

待機児童の定義が改定されて、「認可保育所に入所申し込みをしており、入所要件に該当しているが入所していない児童の数から、他の保育サービスを受けている者、及び近くに入所可能な保育所があるにもかかわらず、保護者の都合で入所しない者を除いた児童の数を待機児童と定義している」ということですので、先ほども申し上げましたように、新年度4月1日の待機者数は25名ということですが、この隠れ待機児童の数については把握されているんでしょうか、そこをお伺いいたします。

○福祉部長（小川博文君） お答えいたします。

隠れ待機児童ということで、言葉として出てきたわけですが、この方々が、まあ、入所状況についての待機児童ということにつきましては、担当課長のほうから答弁させます。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） 児童福祉課の原口です。お答えいたします。

ただいまの、隠れ待機というような言葉でございますが、いわゆる特定保育所を希望され、そのほかの、あきのある保育所に紹介をしても入所されない方、というふうにとらえておりますが、その方々は4月1日の、まあ、ただいま入所作業中でございますので、あくまでも推計値でございますけれども、始良市全体で15名ほどではないかというふうに見ております。

○6番（湯之原一郎君） 意外と少ないなあという感じもしますが、まだたくさん、まあ、これは、そのとり方でしょうから、まだたくさんいらっしゃるような気もするわけですが、大楠ちびっこ園の入園者で、蒲生地域以外から入園されていらっしゃる方はどの程度いらっしゃるのかお聞かせください。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） 蒲生地域から、それ以外の大楠ちびっこ園以外の保育所に入所される予定の方が合計で23名でございます。失礼いたしました。蒲生地区以外から、大楠ちびっこ園への入園予定者が23名でございます。

○6番(湯之原一郎君) ちょっとこの数字にぴんとこないんですが、大楠ちびっこ園の定数は保育、全体で159人で、今回新しく入園される方が23人という、その地域外から入園される方が23人ということですか。

○福祉部児童福祉課長(原口正則君) すいません、今申し上げましたのは、大楠ちびっこ園のうち、長時間利用児、つまり保育園籍の数を申し上げたところでございます。

○議長(兼田勝久君) 答弁続けてください。

○福祉部児童福祉課長(原口正則君) 失礼いたしました。蒲生地域以外から大楠ちびっこ園に入所予定の、すいません、現在の数でございますと14名でございます。

○6番(湯之原一郎君) これ、住宅建設課で調べてもらった数ですが、大楠ちびっこ園が開設された以降に蒲生で11団地の、新しい、建てかえも含めてですが、新しい団地ができております。その中で118戸数がふえているわけですが、そういう中で当然、子どもを持ったお母さんもふえ続けていると思うわけですが、その中でやはり、この要望書提出者も言われておりますけれども、なかなかちびっこ園に入れられないというような状況も出てきているんじゃないかと思うわけです。

先ほど、大楠ちびっこ園の定数に関しては、新年度で保育所の配置などにより入所児童の増員を計画したいというような答弁がございましたけれども、これは何人まで増員可能なのかお伺いいたします。

○福祉部児童福祉課長(原口正則君) 大楠ちびっこ園の入所可能数ということでございますが、入所者数につきましては保育士の数1人頭見れる児童の数、それから児童1人につきましての面積の基準等がございますので、毎年、これほどこの保育所も一緒でございますが、入所する、その子どもたちの数、年齢構成を見まして、それに保育士の数を配置をしまして、それらの組み合わせによりまして、どこどこの保育園は何名入所できるというようなふうには算定をいたしております。

○福祉部長(小川博文君) お答えします。

ただいま、今、課長が申し上げたとおりでございますが、ゼロ歳児の場合は保育士1人で3人見ることが出来ます。2歳から3歳児の場合は1人で6人ということでございますので、現時点で大楠ちびっこ園においては、新年度より待機児童がゼロというふうになる予想というふうを考えております。

今後、こういうことで大楠ちびっこ園への入所希望が出てきました場合は、現在のこの基準を適用して対処していきたいと、そういうことでございます。

以上です。

○6番(湯之原一郎君) それで、事前に資料を提出をお願いして、いただいた資料に基づいて何点か質問をしてみたいんですが、公立・私立の認可保育所・保育園の入所予定児童の定数に対する充足率の状況に関する資料ということでいただきましたが、始良市立保育所では24年4月の入所予定者数が、小山田保育園の、保育所の56.7%を除くとほぼ100%となっているようです。

また一方、認可保育所でも、私立保育所のほうはほとんどの園で定員がかなりオーバーしているようです。一番少ない園で、定員90に対して入所者91名の101.1%、一番定員オーバーしているところが三船保育所で、定員60人に対して入所者95名の158.3%となっております。他の私立保育園も120%台から140%台に分布しており、公立と私立の間はかなり開きがあります。

このことに関しまして、保育所の定員の概念と、この待機児童解消のためにかなり無理な状況が出てきているのではないかと、この数字を見て思わざるを得ないんですが、この状況については問題ないのかお伺いいたします。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） お答えいたします。

ただいま、公立の、いわゆる在就率、充足率といいますか、が、私立の在就率に比べまして、かなり低いといいますか、私立のほうは定数に比べましてたくさん入所者数を出しているというようなことですが、まず定員の考え方でございますけれども、公立につきましても、始良市の場合は市のほうで運営費をすべて賄いますので、ほぼ、面積と保育士の数によって定数を、まあ、ほぼいっぱいといいますか、大分高いところで設定をいたしております。

それから、私立のほうにつきましても、これはあくまでも経営でございますので、定数に対しまして国からの交付される保育単価というのが定められておまして、これは定数が少ないほうが単価自体は高い設定をされております。そこで、いわゆるやや低目のといいますか、いわゆる経営できるぎりぎりの線でこれは設定をされておられると思うんですが、それで、いわゆる定数が公立よりも低く設定されておりますので、公立と私立の充足率を比べますと、私立のほうが高目にはなっております。

で、この定員というのが入所者数が毎年120%を超えておりますと、県の指導監査というのがございまして、2年以上これが続きますと定員を上げるような指導をされます。で、定員を上げると当然、平たく言いますと収入が減るといったようなことで、経営をされるところで非常に苦しいところではあるかと思いますが、ぎりぎりのところでやっつけているというふうに考えております。

以上です。

○6番（湯之原一郎君） いわゆる詰め込み保育という、そういう懸念はないわけですね。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） お答えします。

全くないかと言われると、お答えしにくいところでございますけれども、ただまだ100%いっぱいいっぱいという状態ではないというふうには現場のほうから聞いております。

以上です。

○6番（湯之原一郎君） さらに、もう1つ資料をいただいているわけですが、市内の幼稚園の3月1日現在の在園園児数の資料でございますけれども、私立の5つの幼稚園では、1つの幼稚園を除いて4園が定員を満たしておらず、平均で充足率が82.3%。さらに、始良市立の幼稚園では5園すべてで定員を下回っており、充足率が一番高いところで、これ帖佐幼稚園ですが88.8%、低いところでは加治木幼稚園の36.4%となっております。平均して66.0%の充足率のようですが、幼稚園と保育園の設置目的の違いは理解するところではありますけれども、一方では、まあ、詰め込みとは言えないまでもかなり定員オーバーで幼児保育が行われ、一方では定員にかなり余裕がある状況が見受けられます。

こないだ、若干話題に出ましたけれども、2013年度には子ども子育て新システムの導入が計画されているわけですが、幼保一体化をはしりにした総合施設の創設、それと就学前のすべての子どもが親の生活スタイルにかかわらず、保育と学校教育法上に位置づけられた教育を受けられるというようなこと、そのような内容になっているようではありますが、始良市には県下でも先駆けて設置された幼保一体化施設の大楠ちびっこ園があるわけですが、設置のノウハウというのは蓄積されていると思います。

この新システム移行まであと1年しかないわけですが、この総合施設設置に向けて、早急に取り組むべきではないかと考えるところです。3月1日現在の始良市の5歳児以下の人口を見ますと3,912人、さらに、今回須崎工業用地の企業進出が決定し、また今後も大きな雇用力のある企業の進出が見込まれているということで、先ほども部長の話の中にもありましたが、保育需要は今後も伸び続けられると考えられますけれども、後手後手にその対策が回らないようにこの幼保一体化施設、総合施設への設置に向けて早急に取り組むべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

○福祉部長（小川博文君） お答えいたします。

出水議員のご質問にもお答えしたわけですが、この総合こども園につきましては、これまで、保育に欠ける場合というのが福祉部が所管することでしたが、今後は、保育を必要とする場合ということで、そういう就労の必要性とかも問われないという、市町村の義務というようなことにもなってくるわけですが、そこにおいて幼保一体化ということで、今、議員が申されました不足する場合と過重な場合との調整を図りたいというのが施策でございますが、きのうも答弁で申し上げましたように、すぐさま待機児童につなげる、ればいいんですけど、現段階では平成25年度からの制度導入というふうに国はしているわけですが、幼稚園の多くも、まだこの総合こども園の移行に慎重であったり、あるいは保育団体からも、まだ批判があるような、ということもございますので、今後、国会の推移を見守って、その制度に導入の場合は、おくれることのないようには対処していきたいというふうには考えております。

○6番（湯之原一郎君） 待機児童の問題についてはこれで終わりました、次の大山小学校、新留小学校の件についてお伺いしますが、教育長の答弁は、前回の私の質問と全く前進していないとか、感じましたが、今回私は質問にあたりまして、校区の住民の方たちと意見交換の場を持ったわけですが、校区の住民の方々の思いというのは、地域をいかに存続させるかという点に、もう絞られてきているような気がいたします。

その地域住民だけで地域を維持することのもう限界を感じておられまして、地域に活気を取り戻す施策に活用されるのであれば、その小学校も廃校にしてそういう施策に利用してほしいという、そういう思いを持っておられると強く感じました。学齢期の子どもを持つ保護者の方々も、現実問題としてもう大きな学校で学ばせたいとそういう方向で選択されているわけです。

この2校の問題に関しまして、結論を先延ばしにすればするほど高齢化はますます進んで、地域の活力も減退していくことはもう目に見えております。私は早い機会に方向性を示すべきだと考えますが、今回のこの点に関しましてはあえて市長も質問相手に入れていたわけですが、この2校の件に関しまして、その方向性についてはだれが決めるのか、いつ、どういう条件があれば、まあ、どのような条件下で、処遇という言い方はおかしいかもしれませんが、この2校の件に

関して結論を出すのか、その点についてお伺いいたします。

○教育長（小倉寛恒君） まず、一昨年10月には、本年度、去年4月に入学した新入児童大山小1人、新留小1人の対象児童おりましたので、意向を聞いて、そして、2人とも蒲生小に行くということで、そういった取り扱いをしたわけでありませう。

で、本年度はおりません。ただ、来年度からも交互に1人ずつ出てくるわけなんです。28年度まで続きます。来年は大山小に1人、その次の年に新留小に1人、その次はまた逆という、28年度まで1人ずつ対象児童はおります。こういったこの児童のすべて、もう廃校にしていっていいということであれば、それは地域的な皆さんの同意も含めて廃校にすることはそう難しいことではないというふうに考えております。ただ、その後の活用策ということはまた、まずある程度立てて詰まなければ、また廃校のまま終わってしまうということでございます。現在は維持管理に今努めてはいるところでございます。

○6番（湯之原一郎君） これ、市長にお伺いしますが、この小学校の存続問題を含めて、地域の今後のあり方を教育委員会ばかりでなくて、部課を横断して地域の方々と検討する場を設ける必要があるのではないかと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） 他の議員の方々からも質問を受けまして、お答えしたところですが、コミュニティーをいかに残すかという課題の中で、この休校の施設をどう生かすかということが見えてくると思います。

課題といたしまして、蒲生地区は住宅政策がいろいろ「さびれない町づくり」ということで、旧町時代から進んでおったわけですが、このことが若い世代、若年層が定住いただくということで、効果が出ております。そのことで逆に、この大楠ちびっこ園の問題がまた発生しているわけでありませう。それらの種々の課題を解決するべく、総体的に、部課を超えてやっぱりこのことは当たっていかないといけないということでありませうので、そのような認識のもとにやっていきたいというふうに思います。

○6番（湯之原一郎君） 実は、もう時間ありませんけれども、新留地区の公民館長さんが、教育長にも市長にも1回面談をして、地域の活性化の点で話をしたということをちょっと伺っているわけですが、この新留小学校区には、小学校近くの民家を拠点にしてフリースクールの「森の学校楠学園」というのがございます。ご存じだと思いますけれども、地域に溶け込んでいろんな活動をしていると伺っておりますけれども、昨年秋には、小学校の校庭を借りて地域の方々と一緒になって運動会も実施されたというようなことも聞いております。

また、地域の方々もさまざまな面で協力しながら「楠学園」を見守っておられるようではございますけれども、この「楠学園」についてはどういう認識をお持ちなのかお伺いいたします。

○教育長（小倉寛恒君） フリースクールっていうのは本来、非常に交通の利便性の高いところに設置して、多くの子どもが利用できるというのがフリースクールなんだろうと思うんですが、ちょっと形の変ったフリースクールのあり方だと思います。

現在、新留小の体育館を雨天体操場として時間的に借りて使用されているという事実がございます。これは、当然蒲生教育課の許可を得てやっているということでございまして。だから、そういったことで、完全に新留小を廃校にするとすれば、そういった活用法というものも出てくると、とは思いますが、現在休校中でございますので、それは全体をお貸しすることにはお断りしているという状況でございます。

○6番（湯之原一郎君） 終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、湯之原一郎議員の一般質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は3月22日午後1時10分から開きます。

（午後3時16分散会）